

5章

先進事例調査

5 - 1 | いわてコミュニティ・ビジネスセンター

組織形態：施設名

責任者：いわてコミュニティ・ビジネスコーディネーター 久保 均

運営主体：岩手県中小企業団体中央会（岩手県委託）

所在地：〒020-0878 盛岡市肴町 6-13
栴田ビル 2階

電話 / F A X : 019-654-0123

ホームページ : <http://cb@ginga.or.jp>

1 . コミュニティ・ビジネス育成への経緯

コミュニティ・ビジネスの推進は、増田岩手県知事の公約となっている。

きっかけは、中心商店街など地域の活性化を模索していた県が「コミュニティ・ビジネス」という言葉に着目し、平成12年度、県内の基礎調査を岩手県中小企業団体中央会に委託し、市町村、商工団体の協力のもと、コミュニティ・ビジネス実態調査が行われたことが始まりであった（調査対象701団体、有効回答数214団体）。

この調査の結果、地域の活性化に取り組んでいる民間の活動団体においては、ビジネス性を取り込み、コミュニティ・ビジネスとして事業の継続性、自立性を求めている団体・グループが意外に多いということがわかった。

県は、平成13年度、コミュニティ・ビジネスの育成を推進するため、岩手中小企業団体中央会との連携のもと、民間団体・グループと岩手県商工会議所連合会等の支援機関からなる「岩手コミュニティ・ビジネス協議会」を発足させた。

2 . 岩手コミュニティ・ビジネス協議会の活動

岩手コミュニティ・ビジネス協議会は、「民間主導のコミュニティ・ビジネスの支援機関」となることが期待され、具体的な目的は、以下の4点であった。

コミュニティ・ビジネスの振興方針の協議

コミュニティ・ビジネスの普及啓発

コミュニティ・ビジネスグループ（団体）の育成

中間支援機関の設置の検討

協議会の事務局は、岩手県中小企業団体中央会が担当し、協議会の委員は以下の通りであった。

岩手コミュニティ・ビジネス協議会委員

区分	氏名(役職名)	所属等
活動グループ	佐々木 明宏(会長)	QOLネットワーク
	川島 京子	NPOもりおか配食サービス
	川上 かつえ	(企)ドリームスタッフ・サービス
	万澤 安央	イーストハーブトライアル大会
	菊池 ナヨ	(企)夢咲き茶屋
	綾野 輝也	(株)黒船
	コーエン 千春	(企)コンシェルジェ
支援機関	(材)いわて産業振興センター、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会	

13～14年度は、コミュニティ・ビジネス協議会が、岩手県におけるコミュニティ・ビジネスの振興の中心的役割を果たした。

当初は「コミュニティ・ビジネス」という概念がそもそも聞きなれないことから、啓発用リーフレットの検討や県内各地でフォーラムを開催するなど、専ら県民の意識啓発に努めた。

あわせて、他の都道府県における中間支援機関の事例紹介やコミュニティ・ビジネス・モデル育成支援事業補助金(県直営)による活動支援などが開始された。

【平成13年度】

- (1) コミュニティ・ビジネス・モデル事業支援事業補助金(3団体)
- (2) コミュニティ・ビジネス協議会設置
- (3) 情報提供機能の構築
 - 平成12年度の調査に基づく活動事例集・リーフレットの作成
 - ホームページ作成・IT講習会の開催

【平成14年度】

- (1) コミュニティ・ビジネス・モデル事業支援事業補助金(4団体)
- (2) 岩手コミュニティ・ビジネス協議会運営
 - フォーラムの開催
 - コミュニティ・ビジネス・フォーラム in 遠野・釜石(参加者80名)
 - 講演、ワークショップ
 - コミュニティ・ビジネス・フォーラム in 水沢(参加者100名)
 - 講演、事例発表、コミュニティ・ビジネス体験
 - 団体に対する経営診断の実施(コミュニティ・ビジネス・モデル活動支援事業)
 - 3つのコミュニティ・ビジネス団体に対し中小企業診断士を派遣、報告会開催
 - 中間支援団体代表者による勉強会の開催 2回 参加者90名
 - ホームページの充実強化/メーリングリストの開設

3. いわてコミュニティ・ビジネスセンターの開設

岩手コミュニティ・ビジネス協議会は、民間主導の中間支援機関となることが期待されたが、民間団体の代表者は、自らの活動で手一杯であり、支援側に徹することは困難との意見で共通した。

一方では、誘致企業を中心とする製造業の海外シフトや、公共事業減少による建設業の倒産など、半ば岩手県を支えてきた基幹産業の苦境が目立ち、雇用創出が県政の最重要課題と位置付けられる中で、足元を改めて見つめなおそうというコミュニティ・ビジネスは、熱い期待が寄せられることとなった。

このため、15年度、県としても、コミュニティ・ビジネスの育成に本腰を入れることとし、岩手コミュニティ・ビジネス協議会では果たせなかったコミュニティ・ビジネスの中間支援機関として、「いわてコミュニティ・ビジネスセンター」を開設するとともに、その専任コーディネーターを委嘱することとした。

「いわてコミュニティ・ビジネスセンター“まちなか来ぶらり”」（“まちなか来ぶらり”は愛称）は、県の委託を受けた岩手県中小企業団体中央会が平成15年8月から盛岡市肴町商店街の空き店舗を改装した施設である（コーディネーターのほか、支援スタッフ1名（16年度から2名））。

また、同センターに常駐することとなった「いわてコミュニティ・ビジネスコーディネーター」の久保均氏は、神奈川県でIT関連企業を創業し、社長を務めてきたが、もともと岩手県出身であったことや、岩手コミュニティ・ビジネス協議会会長の佐々木明宏氏の知り合いで、コミュニティ・ビジネスに関心が高かったことなどから、コーディネーターとして選ばれた人物である。

4. いわてコミュニティ・ビジネスセンターの成果と期待

県は、15年度において、それまで年間300円の予算だったコミュニティ・ビジネス・モデル育成支援事業補助金を一挙に4倍の1,200万円まで拡大し、合わせて空き店舗活用と雇用創出を条件とする補助金1,000万円枠を追加した。

補助金の制度をつくるだけでなく、これを活用する民間のグループや人材の発掘が重要である。当初、補助金の紹介などによる対象事業の発掘を県の地方振興局（県内12箇所設置されている県の地方総合事務所）に期待したが、民間のコミュニティ・ビジネスを新たに立ち上げようとする作業は、行政だけでは困難であることがわかったため、平成15年8月、民間での経験が豊富な久保コーディネーターを専任として、いわてコミュニティ・ビジネスセンターの設立に至った。

久保コーディネーターは、県内の地方振興局を何度も訪問しながら、地域のNPOや商工団体とも連携を深め、補助金を使い切ることよりも、コミュニティ・ビジネスの担い手となる人材の育成と発掘を推進するため、各地でワークショップ（セミナー方式の意見交換会）を開催した。特に、コミュニティ・ビジネスに対する女性の潜在能力に注目し、女性だけのワークショップをお茶やケーキを食べながら開催するという、これまでの創業セミナーにはなかった自由で楽しい企画とした。

こうした取り組みの中から、既に事業を始めた受講者も生まれ、また、受講者同士の緩やかなネットワーク「ワークファーマー」(女性の受講者 100 名前後を登録)がコーディネーターの働きかけで組織化され、受講者のフォローアップとしても活用されている。

また、県内各地のNPOや地方振興局との協力関係により、地域の新たな事業又は事業意欲のある人・グループを発掘と事業の紹介により、当初、心配した「補助金枠を拡大したものの、本当に需要があるだろうか」という懸念も、結果的には 27 事業もの申請(うち事業採択は 16 事業)という成果につながった。

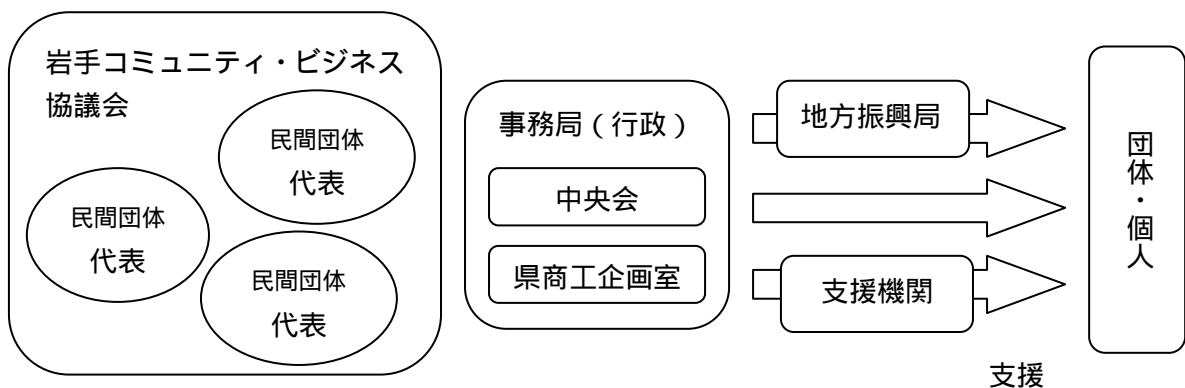
さらに、16 年 2 月に、岩手コミュニティ・ビジネス協議会、いわてコミュニティ・ビジネスセンターの共催イベント「CB 掘り出し市」が開催され、活動団体による出展ブース(実際に販売も行った。)や手作り体験コーナー、テーマ別パネルディスカッションなど、40 団体以上の県内活動団体や県外の大学関係者が参加し、2 日間で 1,000 名以上の親子連れの一参加者で会場は熱気に包まれ、マスコミにも大きく取り上げられるなど、コミュニティ・ビジネスの意義を県内外に発信することができた。

5. 今後の取り組みについて

これまで行政が主導してきた岩手コミュニティ・ビジネス協議会については、多くの活動団体が参加した「CB 掘り出し市」の成功をもって、平成 16 年 3 月、いったん発展的に解散することとなり、以後、民間の自主的な活動に委ねることとした。

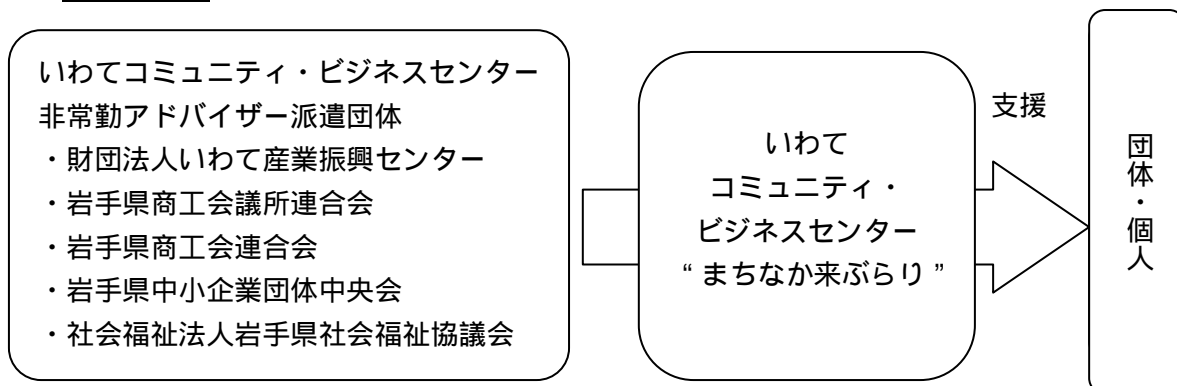
いわてコミュニティ・ビジネスセンターは、16 年度から、スタッフを増員するとともに、金融機関や社会福祉団体の職員を非常勤アドバイザーとして委嘱し、総合的な支援体制を整えることとし、引き続き、地域と個人に密着したワークショップの開催などにより、意欲的なコミュニティ・ビジネスの担い手の育成に努めるとともに、事業の収益性と継続性、地域貢献性を兼ね備えた有望なコミュニティ・ビジネスの育成と支援を行うこととしており、今後の活躍が期待されている。

15 年度まで



民間団体の代表者は、自らの活動で手一杯であり、支援側に徹することは困難なため、実質的に、行政が主導してきた。

16年度から



(いわてコミュニティ・ビジネスセンター“まちなか来ぶらり”は平成15年8月設立)

6. 担当者の意見

岩手県中小企業団体中央会 戸部副長

【中間支援団体について】

- ・インターメディアリー（中間支援組織）の構成員が自分の事業を持っているのは活動の障害となる。専任のコーディネーターが不可欠。
- ・自主的・自律的に組織を運営していくには、事務局を置いた上で、専従の人材が必要。会費徴収も場合によっては必要かもしれない。

【コミュニティ・ビジネスの育成について】

- ・コミュニティ・ビジネスという言葉在前面に出しても言葉がまだ浸透していない。具体的提示による地域課題の掘り起こしが必要。
- ・単なる起業化講座は聞いて終わり。それより力ある個人を誘う必要がある。
- ・立ち上げ支援に補助金は必要。申請により、意志ある事業者が分かるメリットもある。
- ・県が盛岡でコミュニティ・ビジネス支援をするためには、中央（盛岡）と支所（地方振興局）の両方が必要。支所には権限を与えているが人がいない。支援する側の人材の養成も必要。

【コミュニティ・ビジネス事業者のネットワークについて】

- ・コミュニティ・ビジネス事業者の横のネットワークについては要望がある。資金や情報のやりとりのため。

いわてコミュニティ・ビジネスセンターまちなか来ぶらり 久保コーディネーター

【コーディネーターの資質について】

- ・コーディネーターの資質としては、経営の経験者である方が望ましい。決算書の読み方等、テクニク的なものはあまり重要ではない。講座は通り一遍になってしまうが、より‘個’に密着したコーチが必要なので、そうしたことができること。また、こうした作業を行うのは手間がかかるので、子供の頃から教育した方がよい。

【コーディネーターの活動について】

- ・相談を待つ形だけでなく、各地でワークショップを指導している。情報が入るとその人に直接出かけて行って話を聞く。手伝えることがあれば、コーディネートすることもある。
- ・創業セミナーでは、講習を受けて帰ってしまうだけなので、より意識のある人を発掘していく方法をとりたい。
- ・支援とは徹底した情報提供である。個別の人が使いやすいような形で提供すること。
- ・ワークショップは参加者のネットワークが100人弱に達し、幹事会を作った。地域を良くしたいという思いの方が手をあげている。ここにコミュニティ・ビジネスの種がある。
- ・ネットワークづくりは、今後どうするか、必要かどうか分からない。しかし、同じような分野で活動する人を集めるなど、組み合わせを工夫すれば、新しい可能性が生まれるかもしれない。
- ・他地域で、県の地方振興局が別の女性限定のワークショップを実行した。担当者の口コミ、伝手や、女性が接しているメディア（地方局ラジオ、地方新聞）を通じて募集している。
- ・農村部の人には補助金をあてにしすぎる傾向がある。補助金なしでも事業が運営できるよう指導している。助成金は出すにしても継続性を重視している。一生懸命やる人ほど補助金の存在を知らない。補助金なしでもやる人はやる。
- ・コミュニティ・ビジネス事業者の課題は、やりたいことはあるが、お金がないこと、事業計画書を作れないこと等。
- ・相談内容は千差万別。漠然としたものが多いが、教科書的対応はできない。
- ・課題は担い手発掘に全力を注ぐこと。ある程度のレベルまで引き上げる、気付かせること。コーディネーターの力量が問われる。
- ・子供の職業教育が重要。起業することを子供の頃から教える必要がある。
- ・まちなか来ぶらりでは、大学生のインターンシップの受け入れをやっている。岩手県立大学の学生が毎週来て事業計画書を作り、数人で評価し合う。

岩手県商工労働部商工企画室 伊藤主任新産業推進主査

【コミュニティ・ビジネス支援について】

- ・コミュニティ・ビジネスは定期的サポートが必要。補助金も入れるが、前の段階（事業計画の立て方）から支援が必要である。

【コミュニティ・ビジネス事業者のネットワーク化について】

- ・コミュニティ・ビジネス事業者それぞれの目指すものが違うので、コミュニティ・ビジネス事業者同士のネットワークは必ずしも必要ではない。コミュニティ・ビジネスに特化するよりは、中小企業支援センター等とあまり区別せず、既存の支援組織を活用、連携していくべきである。
- ・ネットワーク作りにあたっての留意点としては、地域に認知されることが必要。
- ・行政がネットワークの一端を担うには、トップだけでなく、担当者の力も重要。
- ・コミュニティ・ビジネス事業者の交流には、ビジネスパートナー・顧客・コミュニティビジネス予備軍等と実施団体を混ぜて集める等、意味を持たせた方法が必要なのではないか。

【岩手コミュニティ・ビジネス協議会の課題について】

- ・岩手コミュニティ・ビジネス協議会は、実質は「委員会」であった。委員はそれぞれ仕事を持っていて、中間支援は無理だった。ネットワークを機能させるには、主体的に動ける余力のある人が必要。またコーディネーターの力量は重要である。

NPO法人もりおか配食サービス 川島理事長

【コミュニティ・ビジネス事業者としての活動と課題について】

- ・地域の一人暮らしのお年寄り・妊婦などに、毎週月曜から金曜まで、盛岡市とその近辺をエリアとして夕食の配達を行っているNPO法人である。
- ・立ち上げに際しては、県や出先の振興局の人と協力しつつ立ち上げた。岩手コミュニティ・ビジネス協議会に加入したのはその後のことである。
- ・県内NPO法人第4号、盛岡地域で第1号なので、マスコミが取り上げてくれたのが大きい。市の広報、生協広報も活用した。
- ・助成金は何度か受けることができ、備品を揃えることができた。
- ・課題は営業力。サポートしてくれる人（顧問）が欲しい。協議会のメニューの中で、コンサルタントの経営診断を受けたが非常に役立った。違った視点を教えてもらえる。
- ・基盤が出来るまでに2~3年かかるので、支援体制が欲しい。
- ・その他、市の業務委託・運営資金の助成・規制緩和等を望む。

5 - 2

おおさかCBネット

形態 : インターネット上のホームページ
事務局 : 大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ
所在地 : 〒540-0021 大阪府中央区大手通 1-2-12 谷町恒和ビル8階
電話 : 06-6941-0351(内線 2617)
F A X : 06-6944-6721
ホームページ : <http://www.osaka-cb.net/index.html>

1. 設立の経緯

コミュニティビジネス支援(以下、5-2では、CB)は、大阪産業再生プログラム(平成12年9月)において健康福祉産業の施策として位置付けられ、行財政計画(案)(平成13年9月)において、NPO・府民との協働の中で位置付けられ、12万人緊急雇用創出プラン(平成14年9月)の中での就職困難者等への支援として位置付けられた。すなわち、産業、行財政改革、雇用の3つの面で位置付けられている。

CB起業家応援事業は、12万人緊急雇用創出プラン「LIVE WORK事業」の一つとして、大阪再生予算枠を使い、2年間のモデル事業である。おおさかCBネットは、CB創出環境整備事業の一環で開設したHPの名称であり、2003年5月にオープンした。

2. 支援体制

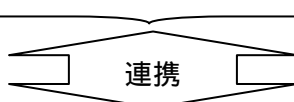
(1) 運営体制

大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ地域活性化担当4名(他業務と兼務)

(2) ネットワーク

大阪府が、事業実施主体であるが、公益法人・NPOを事業事務局、受託団体とすることで既存のネットワークとノウハウを利用する。

連携図



大阪C B支援機関連絡会

- ・大阪府商工会連合会地域貢献型企業経営サポートセンター ・大阪府商工労働部
- ・大阪府中小企業支援センター ・NPO法人大阪NPOセンター ・NPO法人寝屋川あいの会
- ・社会福祉法人 大阪ボランティア協会 NPO推進センター（事務局）

C B創出支援プロジェクトとの連携事業

事業名	大阪府担当部署	事業事務局、受託団体
社会起業家育成支援プロジェクト （事業相談 福祉C Bネットワーク化 資金提供のつなぎ）	大阪府健康福祉部 地域保健福祉室 地域福祉課	NPO法人 寝屋川あいの会

市町村への働きかけは、C Bの情報のアナウンスや、研究会を開催している。
 庁内で多くの部署がかかわっているが、取り組みは、部局横断的に行い、担当者会議、
 メーリングリストで行っている。

大阪C B支援機関連絡会は、月1回実施、メーリングリストで結んでいる。

(3) キーマン

太田知事のイニシアティブが非常に強い。半分はトップダウン、モデル提案型の原案も知事から出された。

3. 支援策

(1) 現状の支援策

C Bを創出するため、全国に先駆け、以下の2点を特徴とした事業を実施し、地域活性化と雇用創出につなげるとしている。

- ・トータルなサポート体制（人材育成、情報提供、事業化支援、経営サポート）の構築
- ・府民の地域づくりへの意欲とアイデアの掘り起こし

大阪府健康福祉部の「社会起業家育成支援プロジェクト」と連携し、地域福祉分野のC Bに対して重層的な支援を行う。

大阪府商工労働部C B起業家応援事業（全体事業費 120,700千円）として以下の～を実施。

先導的C B創出支援事業（32,000千円）

広く府民からプランを募集し、先導役となるユニークなC Bを実施するグループ（20件）の事業化を支援（事業化奨励金100万円、雇用奨励金20万円、運営サポートなど）。

モデル提案型C B創出支援事業（50,000千円）

府民のアイデアと意欲を結集するため、府が期待するビジネスモデルをいくつか提案し、モデル毎にプランを募集（「この指とまれ方式」）。同事業を実施するグループ（30件）の事業化を支援（事業化奨励金100万円、雇用奨励金20万円、運営サポートなど）。15年度は、以下の6モデル。

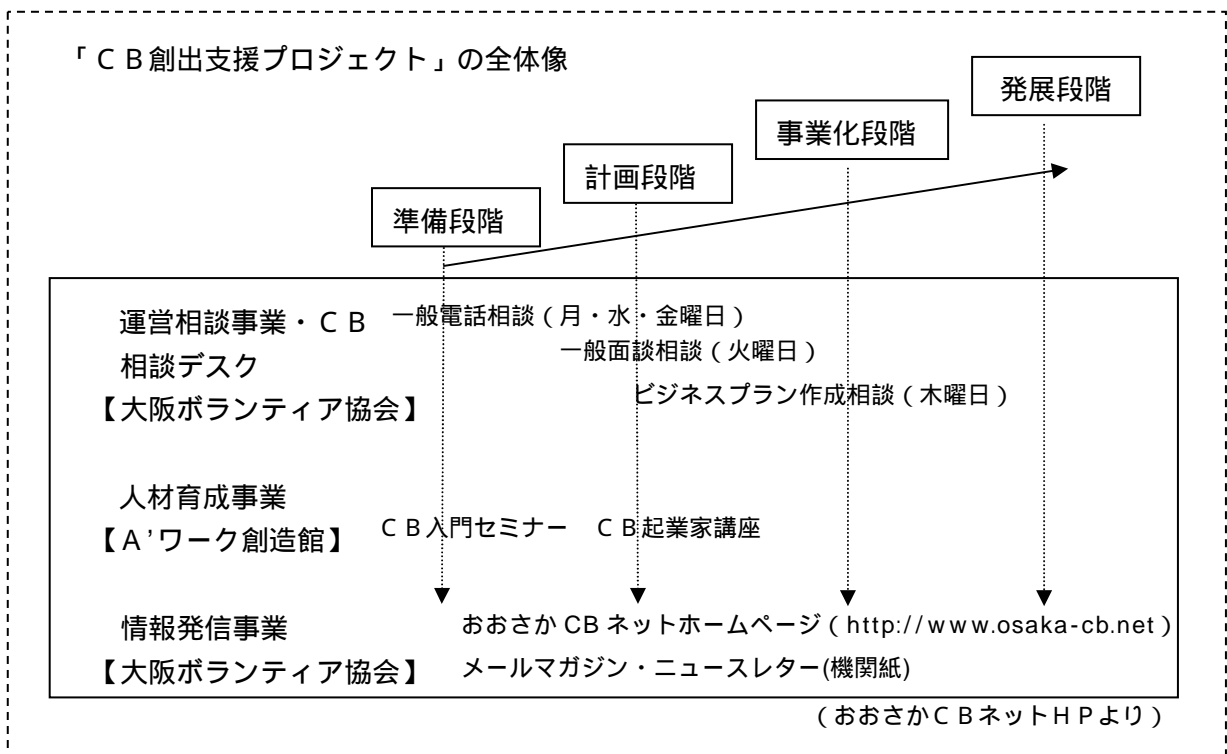
地域拠点活用型生活サポート事業	一人親家庭サポート事業
障害者と共に行うC B事業	環境にやさしい暮らし推進事業
大阪・まちの賑わいづくり事業	地域資源活用型市街地活性化事業

C B創出支援資金貸付事業（18,750千円）

近畿労働金庫との連携により、事業性の高いC Bの事業家を資金面から支援。スタートアップ期の融資制度（金利1.95%、限度額400万円、融資目標額1億円）を新たに創出することで、事業型N P Oの資金調達の道を拓く。

C B創出環境整備事業（19,950千円）

C Bの成長段階（事業ステージ）に応じた総合的な支援体制として、人材育成（起業家セミナー等）、情報提供（HP開設・機関紙発行等）、経営相談（専門家アドバイス等）を行う「C B創出支援プロジェクト」を推進。



選定委員会は、事業ごとに異なる。大学教授や支援組織のメンバー、企業経営者からなる。選考基準に、数値的なものではなく、事業の先進性・独自性、設定課題の適切さ・解決方法の工夫、事業の実現性・継続性・発展性、地域需要・雇用の創出効果・地域活性化への波及効果、他地域への応用・展開の可能性などである。

(2) 成果

15年度の先導的・モデル提案型C B創出支援事業においては、応募が200件を超え、その中から見込みのあるC Bを発掘できた。

近畿労働金庫と協力して行う融資相談は、8件程度、そのうち実行は4件。

おおさかC Bネットのホームページのアクセスは、毎月1,000件から2,000件程度。ホームページの更新は月1回、メールマガジンは月1回発行するようにしている。

相談デスクは、月30件程度受けている。創業の初歩の相談が半分くらいである。

人材育成はC B入門セミナーを府内5ヶ所で市町村と協力し実施。起業家講座も実施。

先導的・モデル提案型C B創出支援事業応募状況と選定状況（応募者の分類は大阪府による）

	先導的	モデル提案型						合計
		地域福祉	就労支援	環境	文化	建築	小計	
応募数	70	23	23	18	71	9	144	214
選定数	19	10	5	4	5	4	28	47
競争率	3.7	2.3	4.6	4.5	14.2	2.3	5.1	4.6

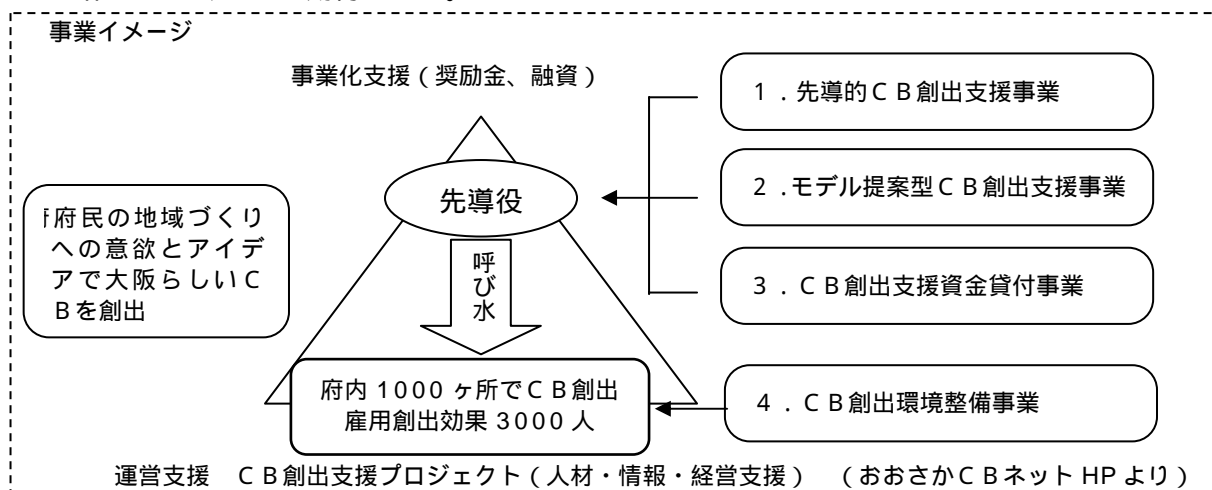
(3) 課題

本事業で発掘したC B実施団体のフォローや育成が課題である。

現状では、C B支援の専門家が不足していることが問題。ボランティア専門家ではC Bの事業計画が作れない。サポート人材の育成が必要、府よりも市町村レベルの取り組みとなるため、地域ごとに中心的な人材を発掘することが必要である。

(4) 今後の展開

支援事業は、2年間で100モデルを予定しており、事業化資金が呼び水となって先導役となる成功事例やリーダー的存在となる起業家が創出され、それらの事例が次の事例を作っていくことが期待される。



4. 担当者の意見

大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ 児島課長補佐

【C Bの定義について】

- ・C Bの定義については、定義議論に陥ることなく、「皆さんが考えてください」という態度をとっている。

【C Bの支援方法について】

- ・助成金は、事業立ち上げに対して行うべきものであり、補助金化してしまうとやめることができなくなってしまう。融資・投資の方が望ましい面もある。
- ・行政のアウトソーシング先として支援する方法もあるが、C Bを行政の下請にしてみようおそれがある。潜在的なニーズに対応するのがC Bであり、下請化すると民間の独自性を生かせなくなってしまうのではないか。

大阪商工会議所 地域振興部（モデル提案型C B創出支援事業 大阪・まちの賑わいづくり事業 事業事務局） 堤課長

【C Bへの商工会議所の取り組みについて】

- ・C Bについては具体的なイメージがなく、商工会議所としての定義は定まっていない。ビジョンのようなものもこれから作らねばならないと思っている。商工会議所には、平成15年春から規約を改正してNPOも入会するようになっている。C Bにかかわらねばならないとの意識はある。
- ・商工会議所は、かつて関西空港などのビッグプロジェクトについて提言、運動してきたが、そのようなビッグプロジェクトが少なくなり、地域や市民を中心とした事業が今後の主流となろう。

有限会社 オラシオン（先導的C B創出支援事業支援対象、アルコール依存症や糖尿病などの慢性疾患をもち、食事に特別な配慮のいる人や一人暮らしの人が、夕飯時に栄養バランスの取れる食事を提供するレストランを営業） 辻本代表取締役

【C B支援について】

- ・支援については、事業化奨励金よりも経営的なサポートが得られたことが大きい。
- ・弁護士の無料相談など法律的な支援があるとよい。事故などの際の対応に必要。
- ・行政には、相談窓口の一本化、ワンストップで済むよう交通整理を願いたい。本来的には、市が窓口を持つことが望ましい。

5 - 3

NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター

組織形態：特定非営利活動法人（NPO法人）

代表者：理事長 國井 千壽子

（岩船地域ニューにいがた里創プラン事業）

所在地：〒958-0853 新潟県村上市山居町 1-5-1

電話：0854-52-4180

FAX：0254-52-3917

（その他の事業） NPO法人事務所

所在地：〒958-0872 新潟県村上市片町 5-23 （有）オム・クリエイション内

電話：0254-53-1706

FAX：0254-52-6947

ホームページ：http://www.interq.or.jp/power/tukisara/

1. 設立の経緯

地方自治法上の一部事務組合である岩船地域広域事務組合が、新潟県の「ニューにいがた里創プラン」の地域版である「岩船地域ニューにいがた里創プラン」（平成10年～平成19年）に取り組み、その第一段階「地域の潜在能力を引き出す」の中の「住民活動支援窓口の設置、中間支援組織の法人化」に基づき、平成11年6月に都岐沙羅パートナーズセンターが創設された。平成13年にはNPO法人となった。

平成14年度より、岩船地域広域事務組合は、「岩船地域ニューにいがた里創プラン」運営・推進事業についてのコーディネートを、NPO法人都岐沙羅パートナーズセンターに業務委託した。

岩船地域ニューにいがた里創プラン

都岐沙羅地域づくり事業

- ・地域づくり支援活動 - 都岐沙羅パートナーズセンターの開設（11年度）
NPO法人化（13年度）
（計画当初19年度までであったのが早期に設立）
 - ・元気づくり支援事業 - 都岐沙羅の元気づくり支援事業の実施
（コミュニティビジネス資金助成、アドバイザー派遣）
 - ・つきさら塾開催 - 仕事おこしのノウハウの提供、セミナー
 - ・住民事業支援融資基金 - 起業支援資金の検討、つきさら起業家応援ローン創設
 - ・地域通貨制度支援事業 - 地域通貨キサラの発行・流通支援（15年度開始）
 - ・パートナーズプロジェクト - 官民協働のまちづくり事業
 - ・情報提供 - パートナーズプレスの発行、配布、HP等の運営
- 住民活動支援施設整備事業
- ・まちづくりセンター事業 - まちづくり活動支援の拠点づくり
 - ・まちづくりハウス事業 - 地域でのまちづくり支援拠点づくり
- 交流発信イベント

2. 支援体制

(1) 運営体制

都岐沙羅パートナーズセンター（住民活動支援拠点）

都岐沙羅パートナーズセンターは、岩船地域広域事務組合が岩船地域ニューにいがた里創プラン推進事業のため、貸店舗を賃借（家賃、光熱費は広域事務組合負担）し、施設の管理運営をNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターに委託している。体制は常駐2人、パート1人（週3日間）事務局5人。

NPO法人都岐沙羅パートナーズセンターは平成16年3月現在、正会員（入会金5,000円 年会費：10,000円）が71名、賛助会員47名（一口3,000円）

事業費は約26百万円、岩船地域ニューにいがた里創プラン推進事業の委託費は、約12百万円、その他事業収入が約12百万円。（平成15年度）

役員は、地元の事業者、都岐沙羅の元気づくり支援事業によって起業した人々を中心に構成している。

また、都岐沙羅パートナーズセンターは、岩船地域ニューにいがた里創プラン推進事業企画・運営以外に、独立したNPO法人として独自に事業を受託している。事務所は、岩船地域ニューにいがた里創プラン推進事業用のものと別にしている。

独自に受託している事業は、まちのバリアフリー点検ワークショップ企画運営、門前川ゆめつな議パート2ワークショップ企画運営（新潟県村上土木事務所委託）、コーディネーター養成講座実施運営業務（新潟県村上地域振興事務所委託）、見附元気づくり塾企画・運営（見附市中央公民館委託）、日本海夕陽ラインシンポジウム地域紹介（いわふね青年会議所委託）などがある。

役員等

役職	氏名	地域	所属等
理事長	國井 千壽子	山北町	さんぼく生業の里企業組合
副理事長	佐藤 靖	朝日村	(株)高建
	中村 慎一郎	神林村	(有)ナカムラ自動車
運営理事	村山 優子	村上市	都岐沙羅交流サロン穂！人
	近 良平	関川村	(有)加賀屋電気
	金子 三十美	荒川町	(株)金子工務店
	大滝 聡	村上市	(有)オム・クリエイション
	齋藤 主税 他8名	村上市	(株)計画技術研究所
監事	大滝 国吉	山北町	山北町町議会議員
	野澤 繁	村上市	(有)空間舎
事務局長	齋藤 主税	村上市	(株)計画技術研究所
事務局	大滝 聡 他 スタッフ3名	村上市	(有)オム・クリエイション
運営アドバイザー	林 泰義		(株)計画技術研究所
	佐谷 和江		(株)計画技術研究所

岩船地域広域事務組合

岩船地域広域事務組合での、岩船地域ニューにいがた里創プラン推進担当は、事務局長、次長1名、事務2名。(平成15年度)

岩船地域ニューにいがた里創プラン推進については、平成10年度から15年度まで(株)計画技術研究所のコンサルタントに委託している。

予算は、当初、10年間で全体が3億6,667万円(うち県が2億2,000万円負担)であったが、現在では、10年間で2億3,024万円(うち県が1億1,848万円負担)と見直しがされている。支出は、平成10~14年度で年間3千万円程度、元気づくり支援事業は、13~14年度は、それぞれ15百万円、平成15年度は11百万円となっている。

平成15年度において、第3段階の基本計画(H16~H19)を策定する。

(2) ネットワーク

「岩船地域ニューにいがた里創プラン」は、第一段階で、「地域の潜在能力を引き出す」の中で「様々なネットワークの形成」をうたうように、ネットワークへの指向が強い。

第二段階では、「民間の活動、起業の多様化、ネットワーク化」をうたい、第三段階では、「ネットワーク化によりさらに実力を高める」としている。

NPO法人都岐沙羅パートナーズセンターは、ネットワークのあり方をさぐるため、地元事業者の社会貢献の状況調査を、自主事業として行っている。

また、元気づくり支援事業のアドバイザーや審査員の招聘等やつきさら塾の講師招聘により、ネットワークづくりを行っている。

3. 支援策

(1) 現在の支援策

都岐沙羅の元気づくり支援事業

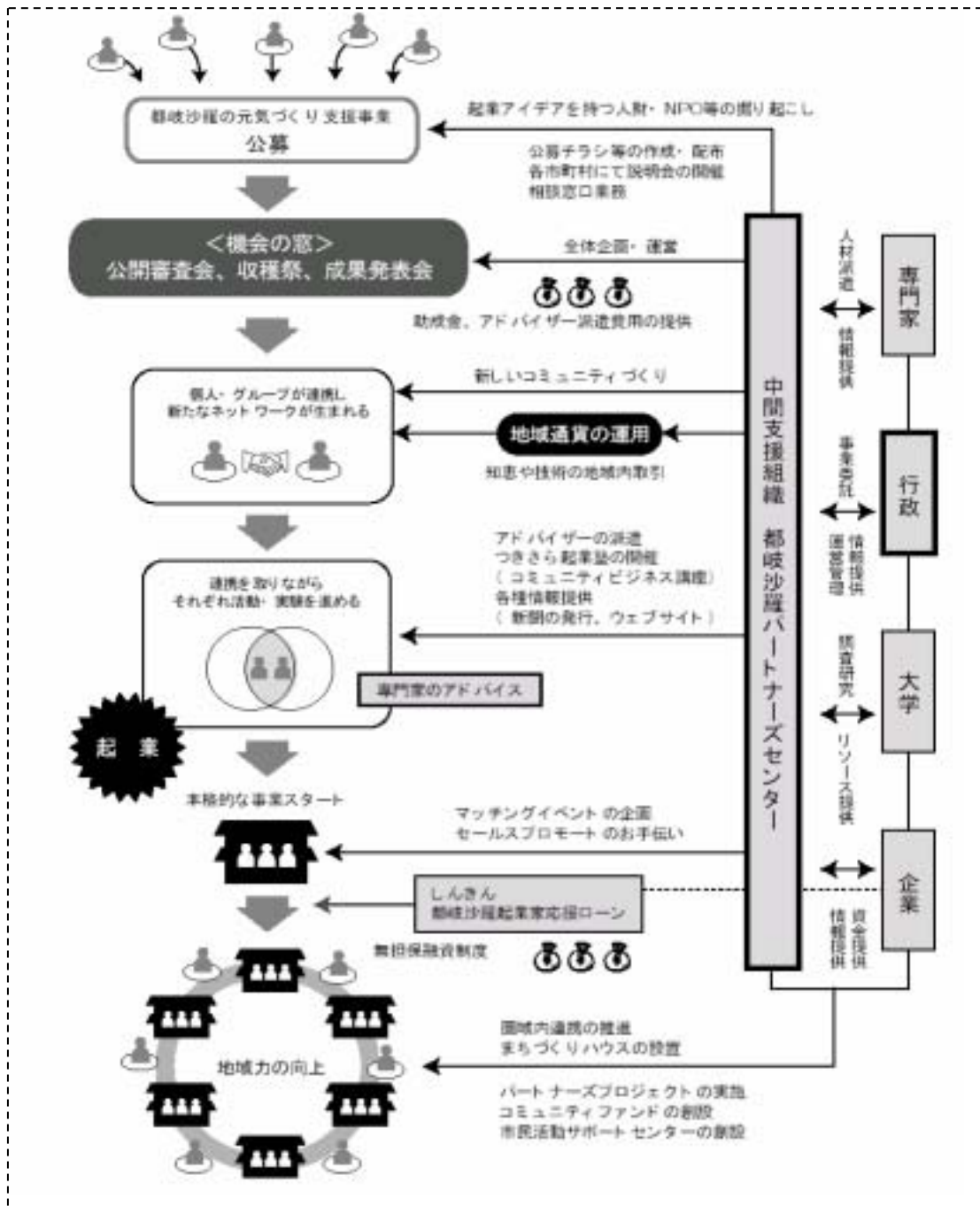
都岐沙羅の元気づくり支援事業(資金助成、アドバイザー派遣)は、平成11年から、6回にわたり実施された。15年度は、助成総額725百万円(資金助成総額、525万円、アドバイザー派遣総額200万円)、「種まき部門」「発芽部門」「開花部門」の3つ。

第5回都岐沙羅の元気づくり支援事業の実施(平成15年4月~16年4月)

	申請数(件)	支援件数(件)	
		資金助成	アドバイザー派遣
種まき部門(5万円支援)	5	5	5
発芽部門(20万円支援)	6	5	6
開花部門(100万円支援)	5	3	5

(岩船地域ニューにいがた里創プラン 第三段階基本計画より)

「都岐沙羅における中間支援の構図」(都岐沙羅パートナーズセンターHPより)



しんきん都岐沙羅(つきさら)起業家応援ローン

資金システム研究会にメンバーとして参加していた村上信用金庫が、元気づくり支援事業の支援を受けた事業のみを対象として、低利無担保で融資を行うという独自の融資制度を創設した。(500万円限度)

地域通貨「キサラ」

実験段階(平成14年2月～9月)を経て、平成15年4月から本格流通がスタートした。平成16年4月現在、メニュー登録者は194名や取扱店21店舗と、増加しつつある。

(2) 成果

地域づくり支援活動

都岐沙羅パートナーズセンターの設置により、公設民営型の支援窓口が開設され、各種の住民活動支援が展開、広域的に活動する住民団体が現れ、効果的に機能しているとの評価がなされている。

元気づくり支援事業

多様な地域資源の掘り起こし、問題解決・資源活用を目的とした起業家の増殖が見られ、審査員、アドバイザーの招聘等による圏域内外のネットワークが形成されたと評価されている。

里創プラン事業により起業・レベルアップした事業体の例

ゼロから起業したもの	12 団体
事業体としてレベルアップしたもの	13 団体
活動自体がレベルアップしたもの	19 団体
都岐沙羅のネットワークによる活動の幅の広がったもの	19 団体
新たな商品等を開発したもの	3 団体
ゼロからの起業予備軍	2 団体
活動の継続がある程度確立できたもの	1 団体
新たな動きとして発足したもの	1 団体
活動実施後に解散したもの	6 団体
合計(平成11～15年度の元気づくり支援事業申請者)	76 団体

(岩船地域ニューにいがた里創プラン 第三段階基本計画より)

住民事業支援基金

しんきん都岐沙羅(つきさら)起業家応援ローンが創設される一方で、低金利の状況において基金のメリットが薄れ、廃止となった。

(3) 課題

地域づくり支援活動

支援窓口の利用者が限定される傾向が見られ、遠隔地での活動支援には限界があるとされる。また、里創プラン事業終了後の自立方策が不透明である。

元気づくり支援事業

起業分野への支援に限定しすぎたため、事業の広がりが薄い。支援終了後の起業家へのフォローアップが不足している。

岩船地域ニューにいがた里創プラン

「岩船地域ニューにいがた里創プラン」については、以下の3段階において目標がある。

第一段階 地域の潜在能力を引き出す（平成10年～12年度）

第二段階 地域の実力を培う（平成13年～15年度）

第三段階 ネットワーク化によりさらに実力を高める（平成16年～19年度）

第三段階における重点目標

- ・里創プランで培った仕組みの継続性の確立
- ・圏域内外のネットワークの強化

事業終了後の民間部門の自立的な活動につなげることが、課題となっている。

(4) 今後の展開

岩船広域事務組合では、「岩船地域ニューにいがた里創プラン 第三段階」の平成16年度～19年度活動のために、「第三段階基本計画」を策定、里創プラン終了後の方向性も含めて検討している。

地域づくり支援活動では、都岐沙羅パートナーズセンターの活動を推進し、元気づくり支援事業では、平成17年度まで、開花部門のみ支援を行い、将来の民主導での事業継承の仕組みを研究するものとしている。

4. 担当者の意見

都岐沙羅パートナーズセンター 大滝運営理事

【地域特性とネットワーク形成について】

- ・岩船地域は、住民参加型の自発的な動きが元々あった地域であり、まちづくりも盛んであった。こうした地域特性を活かし、増殖する市民活動の仕組みが確立できれば、地域の潜在能力を引き出すことにつながると考えた。
- ・岩船地域は、自然や歴史、文化などの資源が豊富に存在する地域である。従ってそれらの資源を上手に活用していけば、独自のコミュニティビジネスが生まれる可能性を含んでいた。
- ・地域の中には困っている人と、助けになりたいと考えている人が同居している。しかしながらそれらを繋ぐ仕組みが存在していなかった。この事業ではそうした方々の出会いや仲介、協働を推進することによって、地域助け合いの構図と新たなネットワークが形成されてきた。

【中間支援組織とコーディネーターについて】

- ・これからの地域づくりにおいては、中間支援組織の役割がますます重要になってくると思われる。中間支援組織は、コンサルタント機能、シンクタンク機能、ネットワーキング機能、インフォメーション機能等を有して、サポート業務を中心に、参加や協

働のコーディネーションをを行う。

- ・ 中間支援組織にはコーディネーターの存在が欠かせない。コーディネーターとは、常に現場の情報を掴んでいて、それぞれのニーズやオファーをうまくつなぐ人である。具体的には聞き手上手な人であり、フットワークが軽く、機転の利いた判断能力とデザインセンスを持ち合わせていることが重要である。しかし一人の人間がそれを全て行うことは現実的には難しいので、それらの能力を持った人間が集まって中間支援組織を作ることが望ましい。
- ・ 中山間地におけるコーディネーションは、都市とは一味違い、行政や企業、NPO等との関係性を深めるだけでは足りない。そこに地縁組織や地域産業組織との連携が必要不可欠なものになっている。

岩船地域広域事務組合 事務局総務課 磯部副参事

【元気づくり支援事業について】

- ・ 資金助成は平成 17 年度で終了することもあり、平成 15 年度は、申請も少なくなっており、ビジネスに結びつくものは概ね出尽くした。
- ・ 支援の成果は、公開で説明することとしている。中間報告会、成果発表会で一般に公開しているので透明性の高い事業が可能になった。
- ・ 種まき部門においては、直接の資金より知恵の支援を望む応募がある。アドバイザー派遣が役立っていると思う。
- ・ 助成金メニューは、立ち上がり時には必要と思われる。
- ・ 都岐沙羅 PC には知恵の支援の期待もしている。通り一遍の講習会よりも、CB の課題の相談に乗ってくれるアドバイザー等が必要である。
- ・ 事務組合では平成 16 年度に交流発信イベントを企画している。地域内の商工関連機関、団体との協働・連携の促進が期待できる。

5 - 4

株式会社まちづくりとやま

組織形態：まちづくり機関TMO

所在地：〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 (富山商工会議所別館 8階)

代表者：代表取締役社長 石田 淳

電話：076-495-5900

FAX：076-495-5910

ホームページ：http://www.tmo-toyama.com/

1. 設立の経緯

㈱まちづくりとやまの事業として最も有名なものはフリークポケットである。

フリークポケットは、TMO(㈱まちづくりとやまが「ミニ・チャレンジショップ運営事業」を実施している店舗の名称である。同事業は、素人の若い起業家をプロの小売業として育成し、同ショップの卒業生を中心商店街で独立開業させることを目的とする。

平成8年10月、富山市中央通り商店街にある昆布店の竹嶋姉妹が、旅行先で見た香港のショッピングビルからヒントを得て、同年11月の中央通り商栄会主催の女性フォーラムで、同様な店舗を中央通りにとの提案を行ったことが設立の契機である。中央通り商栄会と富山市の共同事業として、平成9年1月、中央通りミニチャレンジショップ運営協議会が発足し、中央通り東口付近に店を持つ6名と富山市役所商工労政課の職員2名の計8名で、コンセプト固めから場所の検討、名称、PR方法などを協議した。

「中央通りミニ・チャレンジショップ運営事業」として平成9年4月に入店者を募集、同年7月にオープンし、行政が協同組合と共同で商店街のインキュベート事業に取り組むのは、全国で初めての試みと言われた。

㈱まちづくりとやまは、「富山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地全体を一つのショッピング・モールと見立て、中心市街地における商業集積を一体的かつ計画的に管理・運営を行うタウンマネジメント機関(TMO)が必要であることから、商店街振興組合、地元商業者等を中心に、富山商工会議所、市も出資する第3セクターの株式会社として設立された。

平成13年3月に、同様なコンセプトのミニ・チャレンジショップとして「まちなか西遊房」が設立されている。

㈱まちづくりとやまの事業は、賑わいづくり(基盤整備、イベント・行事)、情報発信、市民参加によるまちづくり、であり、「ミニ・チャレンジショップ運営事業」は、に属する。

2. 支援体制

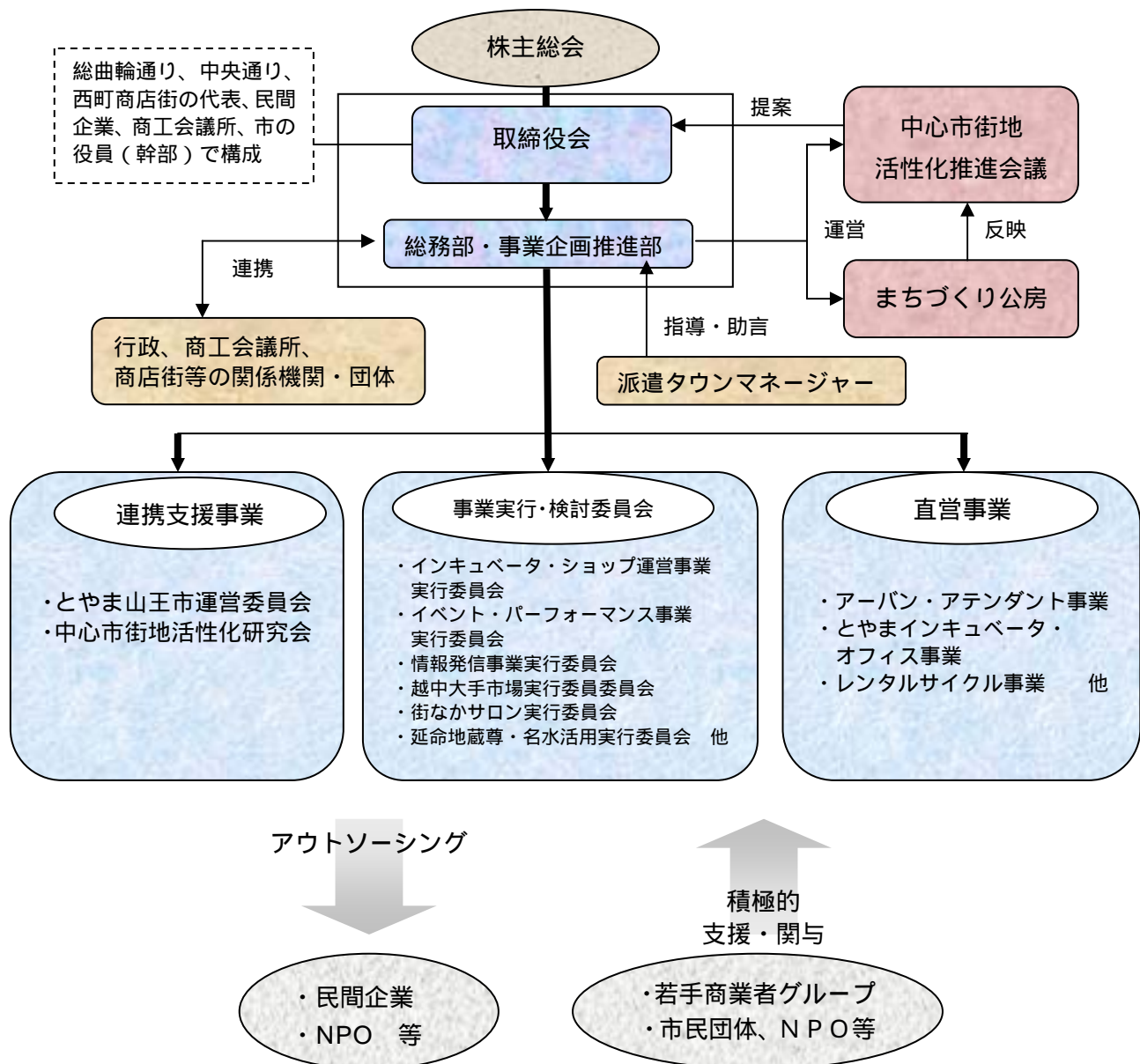
(1) 運営体制

副社長が常勤で、事務所に常駐している人員は6名が企業からの出向者、1名が事務担当（女性）である。

現市政において、まちづくりは、新幹線整備、市町村合併と同じ重点課題であり、(株)まちづくりとやまが行う事業も行政の補助・委託のウェイトが高い。

(2) ネットワーク

(株)まちづくりとやまの組織、ネットワークは以下の図のとおりである。



フリークポケットについては、商店街の中にあり、運営協議会の澤井会長の店舗の向かいにあるため、日々接する中でサポートを得ていることと、フリークポケット卒業生の中での非公式な助け合い等がある。

また、竹嶋姉妹が地元FMラジオのDJとして宣伝したことや、地元紙で取材の記事の掲載が、入店者の募集とともにネットワークづくりに役に立った。これまで、有料の広告媒体を使わなくても応募者は多く集められた。

3. 支援策

(1) 現状の支援策

インキュベータ・ショップ（創業支援店舗）として、若者を対象としたミニ・チャレンジショップ1号店「フリークポケット」（中央通り商店街）及びシニア層を対象とした同2号店「まちなか西遊房」（西町商店街）の運営を通して、創業者を育成するとともに、中心市街地での独立開業者を創出することにより、空き店舗の減少及び各年齢層の来店を促進するなどの、中心市街地の活性化を図ることを目的としている。

店舗概要

店舗名	フリークポケット	まちなか西遊房
所在地	中央通り2丁目3-18	上本町8-2
開設日	平成9年7月5日	平成13年3月18日
建物	中央通商店街の端に近い建物の1、2階（旧眼鏡店）	西町商店街の路面電車通りに面する2階建ての1、2階（2階はギャラリースペース、旧仏壇店）
営業時間	11:00～19:30 毎週水曜定休	10:00～19:00 毎週水曜定休
店舗数	8店舗程度 （店舗の区切りは稼働であり、応募者の状況に応じて変動）	6店舗程度 （店舗の区切りは稼働であり、応募者の状況に応じて変動）
1店舗専有面積	約2坪程度	約2坪程度
現入店数	4店舗（平成16年現在）	4店舗（平成16年現在）
入店期間	原則1年以内（6カ月契約で1回に限り更新）	原則2年以内（1年契約で以降6カ月更新）
家賃	1万円/月（入店後3カ月は無料）	1万5千円/月（入店後3カ月は無料）
光熱費	1万5千円/月	
入店資格	小売店等の開業意欲のある者	
業種	古着、アクセサリ、小物・雑貨等	リサイクル、アウトレット、鍼灸、衣料、雑貨等
募集・審査	募集随時、書類選考と面接	募集随時、書類選考と面接

ハード的な支援は、一切ない。棚等は、前入店者の残っていたものが一定利用可能。ソフト的な支援は、税、法律、心構え、店舗デザインなどの研修を、年1回会場を設定して行っている。建物の修繕や、公的な広報媒体を使った広告、HPの作成費用などは㈱まちづくりとやまが負担している。

予算としては、インキュベータ・ショップ運営事業として、事業費支出が14.5百万円、

インキュベータ・ショップ出店者家賃等の収入が4百万円。インキュベータ・ショップ運営費補助金が収入として5百万円強である。

審査は出店の動機、やる気、取扱商品仕入先、価格帯、資金計画等を確認する。

卒業生には、(株)まちづくりとやまは、市、国民金融公庫の融資制度を紹介する。また中小企業診断士や税理士などの専門家の派遣をして無料の講習会を開いている。

(2) 成果

平成16年3月末日までに58人の独立開業者(準備中を含む)を中心商店街に送り出し、空き店舗の減少や賑わい創出のために大きく寄与している。

(3) その他の事業

インキュベータ・オフィスの運営

IT(情報通信技術)を活用したソフトウェア等の開発、デザイン業など、創造性に富んだアイデアや技術を基に事業化を図る人を育成支援する目的で、中央通り東地区に建てられた再開発ビル「中教院モルティ」にインキュベータ・オフィスが入居し、その運営も(株)まちづくりとやまに市から委託されている。

まちなか居住、職住近接、歩いてくらせるまちづくり一環にもなっている。

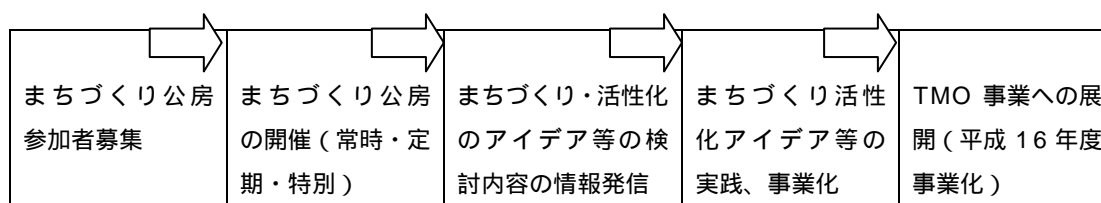
現在は、8室中、7室入居、コンサルタントとデザイン事務所も入居している。

とやまインキュベータ・オフィス

所在地	中央通り2丁目3-22(中教院モルティ2階)		
施設面積	241.06㎡(延べ床面積)	ルーム数	8室(8.3㎡から20.9㎡)
整備費用	140,582千円	施設供用開始	平成14年8月1日
使用料金	1㎡あたり2,100円/月 (消費税、共益費を含む)	試用期間	1年間(最長利用期間3年間)
応募資格	新たに事業を営もうとする人(事業者)または事業開始後5年未満で、創業者であると認められる方		

市民参加によるまちづくり(「まちづくり公房」)

(株)まちづくりとやまは、市民参加による推進事業として、まちづくり公房を開設し、まちづくりや活性化に関心ややるきのある人が集い、意見交換や議論をしながら、まちづくりや活性化のアイデアを検討し、自分たちで出来るまちづくりを実践していくことを目指している。



まちづくり公房は33名で構成されているが、市民の公募には800字の原稿を提出してもらった。他は商業者、行政から成る。

まちづくり公房の意見から、商店街の中の5階建てのビルの1～2階の空き店舗を使ったコミュニティ施設(1階、実費程度の飲み物提供、展示、イベント会場、2階、子どもの遊び場)「まちなかサロン(仮称)」が実際に整備されることになった。

また、市民参加によるまちづくりの一環として、アイデア提案箱の設置がされている。

その他

賑わいづくりの基盤整備事業として、中心市街地において、観光地や公共施設、商店等の「案内」、障害者や高齢者等の「介助」、その他「挨拶」「清掃」を行い、イメージアップと市民の意識の高揚を図るアーバン・アテンダント事業、まちなか観光事業、ワゴンショップ実験事業、素人芸人登録事業、イベント・行事として大手モールの賑わいづくり事業(越中大手市場)、街角パフォーマンス事業等が実施されている。

4. 担当者の意見

フリークポケット運営協議会 澤井会長(呉服のさわ井 代表)

【フリークポケット出店者支援について】

- ・商業者としてのアドバイスが我々の役割だと思っている。店舗づくりや商品構成についてアドバイスする。いい店造りの場合は何も言わないが、まずい場合は、まずいところだけを教える。
- ・毎日のことを毎日見ながらおしえることが大事。お互いに話すことによって教えあうことが大切であり、ここ自体が勉強の場となっている。
- ・創業塾のように人を集めて行うのは少し違うのではないかと感じている。毎日、同じ目線でしゃべることが大切であり、行政がそれを行うのは難しい。

株式会社まちづくりとやま 中田 総務部長

【富山市の状況】

- ・郊外にショッピングセンターができて、車社会化しており、いかに中心市街地を活性化するかは重要な課題。
- ・中心市街地の再開発も、8階建ての駐車場建設と、中心的な百貨店である富山大和の中心市街地内での移転の計画が進んでいる。

【フリークポケットの評価と今後の展開】

- ・空き店舗対策としては、それなりの効果があったとの評価はしている。
- ・応募者の若者層のやりたい業種が、アパレルやアクセサリー、ブランド物に偏っており、卒業生の周辺商店街への開業も限界がある。フリークポケットの応募者は減っている。店舗の場所が悪く、収益があがらないという認識が広まっている。1、2期生

はハングリー精神があったが、現在ではそれほどでもない。

- ・フリークポケット、卒業生の店も若者向きの店であり、商店街が必ずしも好意的とは限らない。家賃は下げず、店を貸さない場合も多い。
- ・インキュベータ・ショップ運営事業の今後の方針としては、現状維持であり、空いているスペースを埋めることに注力する。

5 - 5

NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター

組織形態：特定非営利活動法人（NPO法人）

代表者：代表理事 大滝精一、加藤哲夫

所在地：〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 4F

電話：022-264-1281

FAX：022-264-1209

ホームページ：http://www.minmin.org/

1. 設立の経緯

(1) せんだい・みやぎNPOセンターの設立

平成5年4月に設立された「仙台NPO研究会」では、まちづくりに関係する企業人、コンサルタント、大学教授、行政職員、市民活動団体のメンバーなどが参加・議論し、行政にとってのNPOの意義等を自治体に向けて政策提言するといった活動が行われた。

平成7年に設立された「市民活動地域支援システム研究会・仙台委員会」（同研究会（事務局・大阪）の地域委員会）は、宮城県内における市民活動を支援するシステムについての調査・研究を行い、「みやぎの市民活動をつなぐダイレクトリー（名鑑）・1997年版」「日本の市民活動とサポートセンター」をまとめた。

平成7年NPOフォーラム in 東北では、このような動きの中、市民活動支援に関心ある者と実際の市民活動のリーダーたちが一堂に会し、市民活動支援が活性化する契機となり、平成9年せんだい・みやぎNPOセンターが設立され、平成11年度にNPO法人化された。

(2) 仙台市の取組み

平成5年のゼネコン汚職による宮城県知事・仙台市長逮捕後、後任の藤井仙台市長が参加型市民活動への転換を表明し、仙台市の市民活動支援が本格的にスタートした。

平成9年度には、市民活動団体との懇話会、企業の社会貢献活動実態調査を行い、庁内に市民活動係を設置し、11年度には、市民活動支援室とした。

10～12年度には、毎年、「市民活動フォーラムせんだい」が開催された。

平成11年4月に市民・事業者（企業等）・行政の適切な役割分担に基づく協働のまちづくりを目指し、「市民公益活動の促進に関する条例」（注）を施行し、パートナーシップによるまちづくりを宣言した。同年6月には、全国に先駆けてNPO（せんだい・みやぎNPOセンター）に運営を委託した市民活動サポートセンターが開設された。

平成13年4月「市民公益活動促進のための基本方針」を策定。平成15年5月に基本方針に基づく「市民公益活動促進プラン21」を策定し市民公益活動を促進している。

（注）「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」では、「市民公益活動」を「市民が自発的に行う公益性のある活動で営利を目的としないもの」と定義。

2. 支援体制

(1) 運営体制

- ・事務局体制は、常勤スタッフ 14 名 非常勤 5 名（平成 14 年 4 月 1 日現在）
うち仙台市が市民活動サポートセンター勤務は、センター長 1 名、常勤スタッフ 9 名（副センター長 1 名含む）、非常勤 4 名。
- ・年会費は、NPO は 1 万円、企業 5 万円。
- ・正会員 136（個人 85、NPO 46、企業等 5）、準会員 97（個人 72、団体 25）合計 233
- ・会費による年間総収入は 200 万円（全体の 2%）。他の自主事業及び受託事業等の収入により、対価性のない支援事業分をカバーする体制となっている。
- ・役員は理事 12 名、監事 2 名。理事のうち、加藤氏、紅邑氏はフルタイム、他の理事は自分の仕事を持っている。「理事は資源である」との考えから、ノウハウ・ネットワークを持っている人を積極的に登用し、それをセンター運営に活かしている。
- ・事業収入は、約 84 百万円、主な内訳は、仙台市市民活動サポートセンターの管理運営（約 50 百万円）、会費収入（約 2 百万円）、事業収入（約 24 百万円）、助成金（約 4 百万円）、寄付金（約 4 百万円）（平成 14 年度）
- ・事業支出は、約 98 百万円、主な内訳は、人件費（約 10 百万円）、旅費交通費（約 4 百万円）、福利厚生費（約 3 百万円）、事務費（約 3 百万円）、事業費（約 59 百万円、うち仙台市市民活動サポートセンターの管理運営費 約 50 百万円）（平成 14 年度）

せんだい・みやぎNPOセンター役員

役職	氏名	所属等
代表理事	大滝 精一	東北大学大学院経済学研究科教授
	加藤 哲夫	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター常務理事
常務理事	加藤 哲夫	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター代表理事兼務
	紅邑 晶子	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター事務局長兼務
理事	川村 志厚	経営デザイン研究所
	木村 正樹	特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター
	黒澤 学	株式会社 地域計画研究所
	新川 達郎	特定非営利活動法人 水環境ネット東北、同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授
	針生 英一	ハリウ コミュニケーションズ株式会社
	八木 充幸	仙台はなもく七三会
	山田 晴義	岩手県立大学総合政策学部教授
	横須賀和江	特定非営利活動法人 環境保全米ネットワーク
	横山 英子	株式会社 横山芳夫建築設計管理事務所、社団法人仙台青年会議所

(2) キーパーソン

代表理事の加藤哲夫氏は、出版・エコロジーショップ経営等を 20 年前から手掛けていた市民活動家でもある。その傍ら昭和 63 年頃から地域調査を始め、市民活動家とのネットワークを構築してきた。その成果として、200 の市民活動団体を掲載した「センドードマップ」を出版、また、平成 7 年には「帰ってきたセンドードマップ」を作成、

400の団体を紹介している。

平成7～9年にかけては、笹川平和財団の資金（年間150万円～200万円の調査費）を使って「市民活動地域支援システム研究会仙台委員会」の活動を行い、関係者と協力しつつせんだい・みやぎNPOセンターを設立した。

（3）ネットワーク

せんだい・みやぎNPOセンターと企業等との連携（サポート資源提供システム）

せんだい・みやぎNPOセンターでは、平成9年の設立当初から、CCF（企業市民活動フォーラム）サロンの開催などを通じて、NPO・市民活動団体と企業・団体との連携に向けた仕組みづくりを検討してきた。また、平成11年度には、CCFサロンから生まれたプロジェクトチームを中心として「宮城県地元企業のNPO意識調査」を実施し、県内企業の社会貢献への取り組みの実態や課題について研究を進めた。

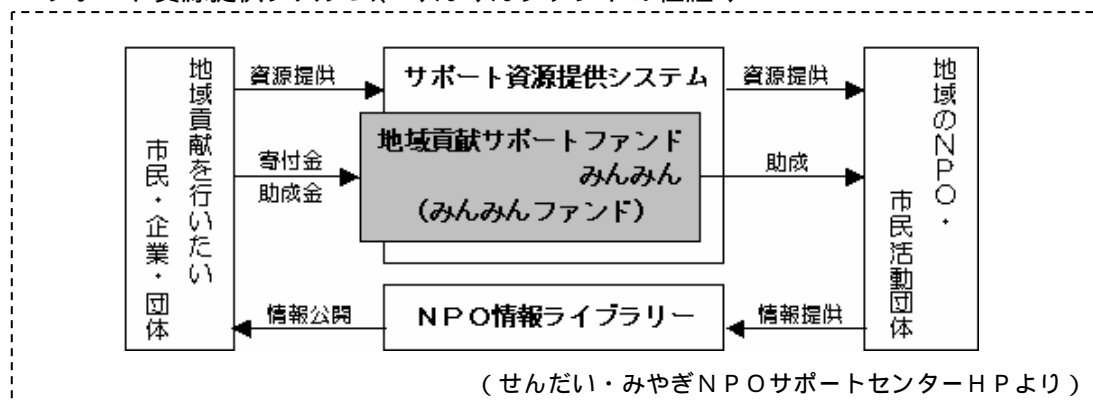
このような成果を基礎としてセンターでは、平成12年5月、宮城県内の企業・団体約40社の参加を得て「サポート資源開発プロジェクト」を結成し、NPO・市民活動団体が必要とする様々な経営資源（物品・パソコン・資金・人材など＝サポート資源）を、地域の企業・団体・市民から提供し、両者の交流・連携を促進する「サポート資源提供システム」の開発に着手した。

日本財団からの助成金により進められたプロジェクトでは、2002年7月までの約2年間に、15回の研究会と68回のワーキンググループ会合、海外の先進事例の視察、さらには、公開のセミナー・シンポジウム10回を重ね、検討を進めた。また、システムの開発と並行して、平成13年秋からはシステムの試験運用として、オフィス什器・備品や、中古パソコン、資金などといったサポート資源の提供を開始した。

その後もプロジェクトでは、システムの運用を支える企業協賛の仕組みや、システム運用の公開性・透明性を確保するための運用規定の制定や運営委員会の設置など、システムの細部にわたる検討を進め、平成14年7月に、システムの本格運用を開始した。

本格運用開始後も、平成14年度からの新しいプロジェクトとして、「NPOへの人財サポートシステムの開発」を進め、さらに2003年7月には、資金提供プログラム「地域貢献サポートファンドみんな（みんなファンド）」の運用を始めるなど、関連システムの充実を図っている。

サポート資源提供システム、みんなファンドの仕組み



その他の連携

他地域の中間支援団体（気仙沼まちづくりセンター、古川NPO支援センター運営委員会、いしのまきNPOセンター、白石市民活動フォーラム）と連携しているが、せんだい・みやぎNPOセンターが支援している面も強い。

商工会議所や金融機関とのネットワークについては現状進んでいる状況にないが、形式的ネットワークは意味がないので、名前だけ借りる等はしていない。

システム運営に協賛している東北労働金庫等とは連携関係を持っている。

専門家（会計士・税理士）の作ったNPOと提携して事業を行っている。

マスコミとの連携については、情報提供はしている。せんだい・みやぎNPOセンターは取材源の位置付けになっている。

NPO同士の交流に関しては、目的のない交流は意味がないとの考えから、「テーマを掲げた上で」「同じ課題にとりくむNPO同士を集める」等の切り口で実施している（100回超）。

行政との関係では仙台市との関わりが強い。市との関係は、対等でクールな関係。場合によってはせんだい・みやぎNPOセンターを中心に、市の各部局がつながる形となっている。

3. 支援策

（1）NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターの事業

政策提言（アドボカシー）活動

主に、NPOの活動基盤整備に向けた政策提言活動を実施。

研修・講座の開催、講師派遣

NPO向け研修・講座の開催、市民向け講座の開催（市民起業家の育成）、行政職員研修、企業内研修への講師派遣等で構成。

相談・コンサルティング事業

NPO向け相談業務、行政向けコンサルティング業務、企業向けコンサルティング業務で構成。

サロンの開催、交流・啓発の機会提供

みやぎNPO支援ネットワーク

宮城県内4カ所の他のNPO支援センター（気仙沼まちづくりセンター、古川NPO支援センター運営委員会、いしのまきNPOセンター、白石市民活動フォーラム）と連携し、各支援センターの組織経営力の向上等を図っている。

情報サポート事業

NPO情報ライブラリー（団体紹介パンフレット、PRチラシ、会報、ニュースレター等の関連書類をファイリングして公開、またインターネット上のデータベースとしても公開している）、仙台市市民活動サポートセンターにおける団体情報の蓄積、各種講座の開催、情報提供（プレスリリース先リストのファイリング等）。

サポート資源提供システム

地域のNPO等が必要とする様々な経営資源（物品、パソコン、資金、人材、情報な

ど＝サポート資源)を、企業・団体などの支援者から提供してもらうシステム。このプロセスを通じて、NPOの経営基盤強化、NPOと企業など社会一般との連携促進、NPOについての社会の理解向上を目指す。また、このシステムは次の3つの機能により成立している。サポート資源をNPOへ提供する「資源提供(公募・マッチング)機能」、NPOの活動情報を収集し、広く社会に発信する「情報収集発信機能」、セミナー・交流会などの開催を通じて、NPOと企業・団体の交流・連携を促進する「交流関係機能」。

仙台市民活動サポートセンターの管理運営

(2) せんだいCARES

せんだい・みやぎNPOセンターが事務局となって、日本財団の支援を受け「さまざまな分野で活動するNPO・市民活動団体の活動により多くの市民や企業が参加することで、仙台地域のいろいろな問題を解決し、より住みやすい「せんだい」にしていこう」との趣旨で、26のNPOの参加と262の協力企業・団体により平成15年11月1月間に24のイベント(ボランティア体験プログラム、スポーツフェスタ、ボランティア見学研修バスツアー、ワークショップ等)が行われた。

4. 担当者の意見

せんだい・みやぎNPOセンター 加藤代表理事

【市民活動について】

- ・市民活動・ボランティア(気付き・学習・啓発・仲間作り)からは、アドボカシー・政策提言へ向かう方向と、事業開発(継続的・事業化・サービス提供を行うNPO法人・市民事業)へ向かう方向の2つがある。
- ・NPOの活動は、ミッションが第一である。行政の委託を受けるため、ミッションを曲げてはいけない。

【NPO支援について】

- ・構成員の趣味的な活動ならば団体構成員の自己負担で活動すべきである。
- ・助成金を入れて、団体の自発的努力を潰してしまうこともあるので注意が必要。
- ・NPOは社会的問題を扱っており、本来行政がやるべきものをやっている場合も多く支援というスタンスでなく行政も考えるべきである。
- ・プラットフォームは市民の自治とし、事務局を民間側の組織に預ける必要がある。

【せんだい・みやぎNPOセンターの活動について】

- ・仙台市民活動サポートセンターへ派遣している職員は、利用者の要望に応えられるよう、ロールプレイングなどの研修を徹底的に行っている。NPOだから利用者のニーズに応えられるのではなく、訓練しているからできるのである。その面では公務員にも負けない。
- ・会員は募集強化月間を設けるなどして募集している。

【地域通貨について】

- ・地域通貨については、コミュニティがある地域では流通しているが、日本ではまだ地域通貨によってコミュニティができた例は少ない。

【みんなファンドについて】

- ・ファンドの出捐においては、企業が資金を出すという見方を変え、一般社会からも集めたい。企業には、企業がサポートするシステムであるとの信用をつけてもらう。そうすると一般の人から出資が集まる（現在、篤志家の人の資金は入りつつある）。

（参考）仙台市の事業

仙台市市民活動サポートセンター

NPO等の活動支援のために、無料又は安価に次の施設・設備を提供している。

研修室・会議室 交流サロン ロッカー 市民活動共同事務室
 セミナーホール 情報サロン 印刷作業室
 レターケース 親子交流サロン その他 備品類

仙台市市民活動サポートセンター

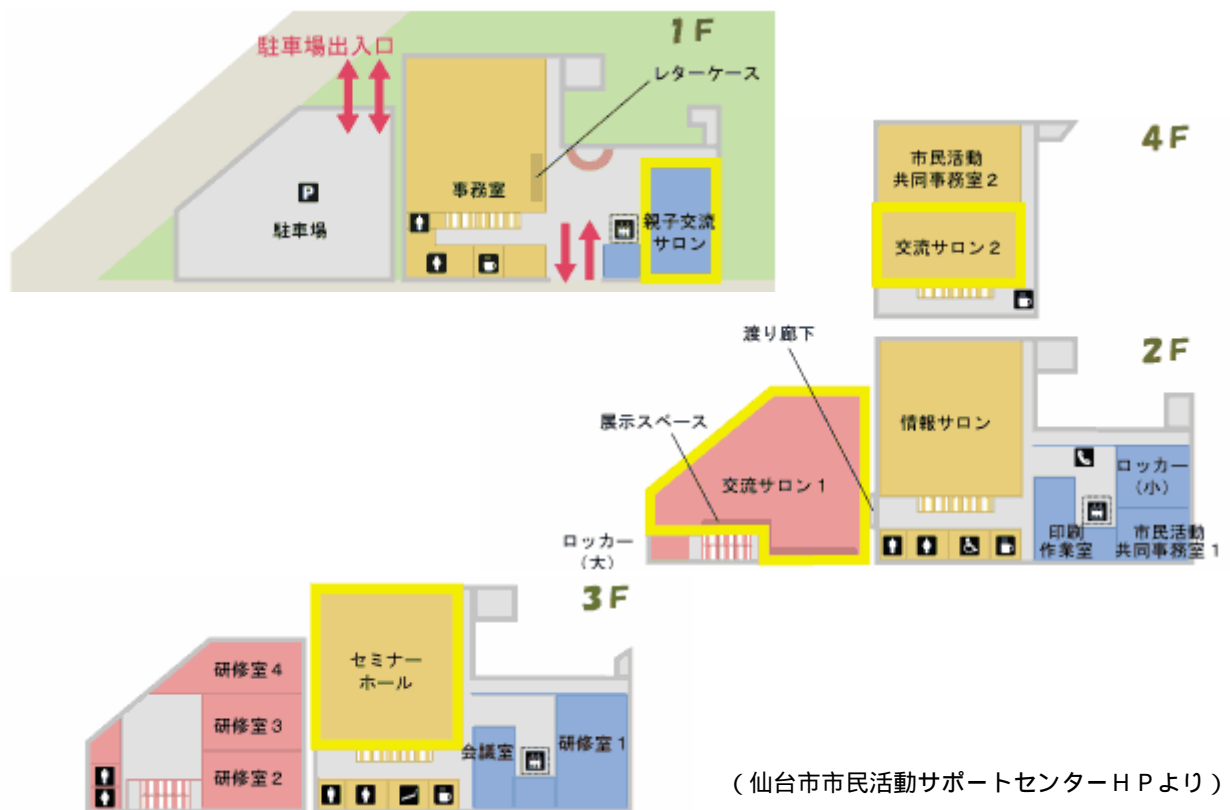
所在地：〒980-0014 仙台市青葉区本町2-8-15

電話：022-212-3010

FAX 022-268-4042

ホームページ：http://www.sapo-sen.jp/index.html

開館時間：月～土 9:00～22:00 日・祝 9:00～18:00



サポートセンターの利用状況（仙台市まとめ）

利用者数 1.7 倍(平成 11 年 平成 14 年/月別)

幅広い分野の団体が活用

利用目的(1 位一貸室利用、2 位フリースペース利用、3 位レターケース利用)

活動段階別相談 1345 件(内容=ホップ 75%、ステップ 8%、ジャンプ 17%/14 年度)

団体情報ファイル数 4.6 倍(平成 11 年 平成 14 年 14 年度=3632 団体)

助成金

区役所による市民活動(ワークショップ活動)支援の助成金が 5 区併せて 2,500 万円。

広報

市民活動の紹介等の特集を実施する。

市民活動保険

仙台市市民活動支援室が事務を行っている。市民活動の事故、怪我等への保険給付。

仙台市市民局地域振興課市民活動支援室 佐々木室長

【NPOへの業務委託について】

- ・委託を通して目的を達成することが重要。委託先を支援するための委託ではない。NPOのミッション達成を阻害するような業務委託は行わない。

【仙台市市民活動サポートセンターの成果について】

- ・民間が市民活動を支援するのがいい。せんだい・みやぎNPOセンターの市民活動サポートセンターの運営は、センター利用者に説明責任を果たしている。特に対人能力が優れており、相手に合わせる対応ができる。4年間の実績があり、不安はない。
- ・県のNPOプラザとは棲み分けはできている。

【仙台市の市民活動支援について】

- ・市民活動への助成金は、市民だけで評価委員会実施。区ごとに市民活動経験者、学識経験者を入れて。仙台市全体でNPOと協働していく方針。市役所内部で「協働」についての情報共有に混乱があったので、手引きを作る等で整理したい。
- ・裾野は広がったが、次へもう一段階のステップアップが欲しい(マネジメント、ミッション)。次は中間支援組織を増やしたい。予算面では現状維持が一杯。

仙台市の成果と課題

【成果】

市民活動、NPOに対する市民理解の向上
市民活動のすそ野の広がり、活動者の増加
市民活動団体の継続的活動の促進、運営力強化
公共施設運営に関する市民参画、利用者満足度の向上
市民起業に対する理解の向上
企業の社会貢献活動の促進

【課題】

市民活動の資金確保とステップ段階への移行困難
市民活動の状況、成果を市民が知る手段、機会の不足
市民活動に対する行政側の認知、理解不足
地域課題の解決のための地域団体とNPOの交流不足

【今後求められる施策】

市民活動団体の自立、成長を支援すること
市民活動への参加機会をさらに広げること
市民活動団体同士、企業との交流・連携を推進すること
NPOが持つ団体運営、課題解決、合意形成等のノウハウを地域活動へ活用
NPOの社会的認知向上を図ること

5 - 6

コミュニティ・ビジネス起業家支援プロジェクト
～市民企業家創出プロジェクト～

形態：プロジェクト

事務局：(財)仙台市産業振興事業団 産業振興部 中小企業支援室

所在地：〒980-6107 宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 AER(アエル)ビル7F

電話：022-724-1122

FAX：022-715-8205

ホームページ：<http://www.siip.city.sendai.jp/keizaikikaku/kikaku/plan/shinsangyo/commu.htm>

1. 設立の経緯

仙台市では、平成14年3月に策定された「仙台市新産業創造プラン」における5つの戦略プロジェクトの1つとして、「～市民企業家創出プロジェクト～」が取り組まれている。

2. 支援体制

「コミュニティ・ビジネス起業家支援プロジェクト～市民企業家創出プロジェクト～」においては、仙台市が、中核支援機関の(財)仙台市産業振興事業団を補助するとともに、コミュニティビジネス支援NPOを支援しつつ連携し、支援策を講じる体制となっている。

また、平成14年6月に、コミュニティビジネスの創出に意欲的な市民・企業の集まりとして「せんだい 新・生活産業創出コンソーシアム」が設立された。

原則として、仙台市でのコミュニティビジネス創出に意欲を有する人であれば入会できる。会費は無料。

コンソーシアムには、プロジェクト・マネージャー、マーケティング、IT等の担当があり、統括プロジェクト・マネージャーを川村志厚氏が担当する。仙台市が中小企業支援センターを通じてふさわしい人物を探し、実績で選出した。

コンソーシアムに設置されている機関は、以下の～がある。

コンソーシアム運営委員会

専門家等で構成し、各プロジェクトが円滑に事業化を進められるようにマネジメントする。

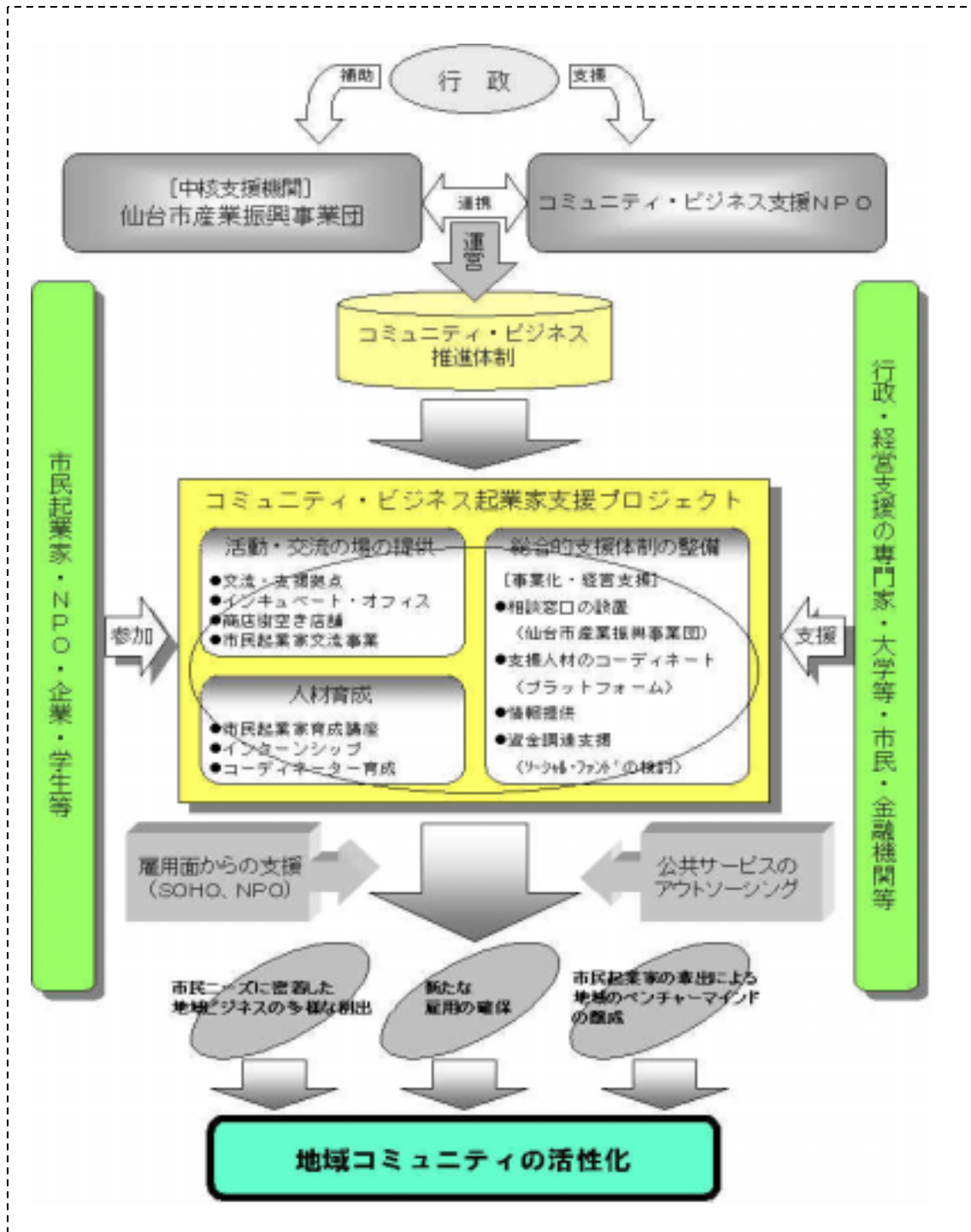
コンソーシアム支援協議会

地域で活躍している企業、大学、NPO等の団体、行政等で構成し、コンソーシアムの側面的支援を実施する。会長：仙台商工会議所会頭、顧問：藤井市長、会員33名
事務局

(財)仙台市産業振興事業団が担当。仙台市のコミュニティビジネス関連予算は、約1,000万円の予算(助成金500万円、セミナー等500万円)。

コミュニティ・ビジネス起業家支援プロジェクト

(仙台市HPより)



3. 支援策

(1) アドバイス

相談対応、講師・専門家派遣。

(2) 人材育成

創業者支援セミナー（講演・実践講座）、コミュニティビジネス開発講座、コミュニティビジネス起業家養成セミナー、仙台ビジネススクール、経営革新セミナー。

(3) 場の提供

Nest せんだい、起業育成室。

(4) 助成金等

コミュニティビジネス事業化助成金（限度額100万円）、ニュービジネス事業化助成金、仙台ビジネスグランプリ。

(5) せんだい 新・生活産業創出コンソーシアムによる支援

熟度によって下記の から に進む。事業の熟度に応じて必要となる支援を、事業団の用意する支援メニューから提供し、バックアップしている。

セミナー（勉強会）

個人またはグループで新たなビジネスアイデアを策定する。

分科会

専門家等の助言等を得ながら、実現性の高いビジネスプランへブラッシュアップする。

F Sチーム

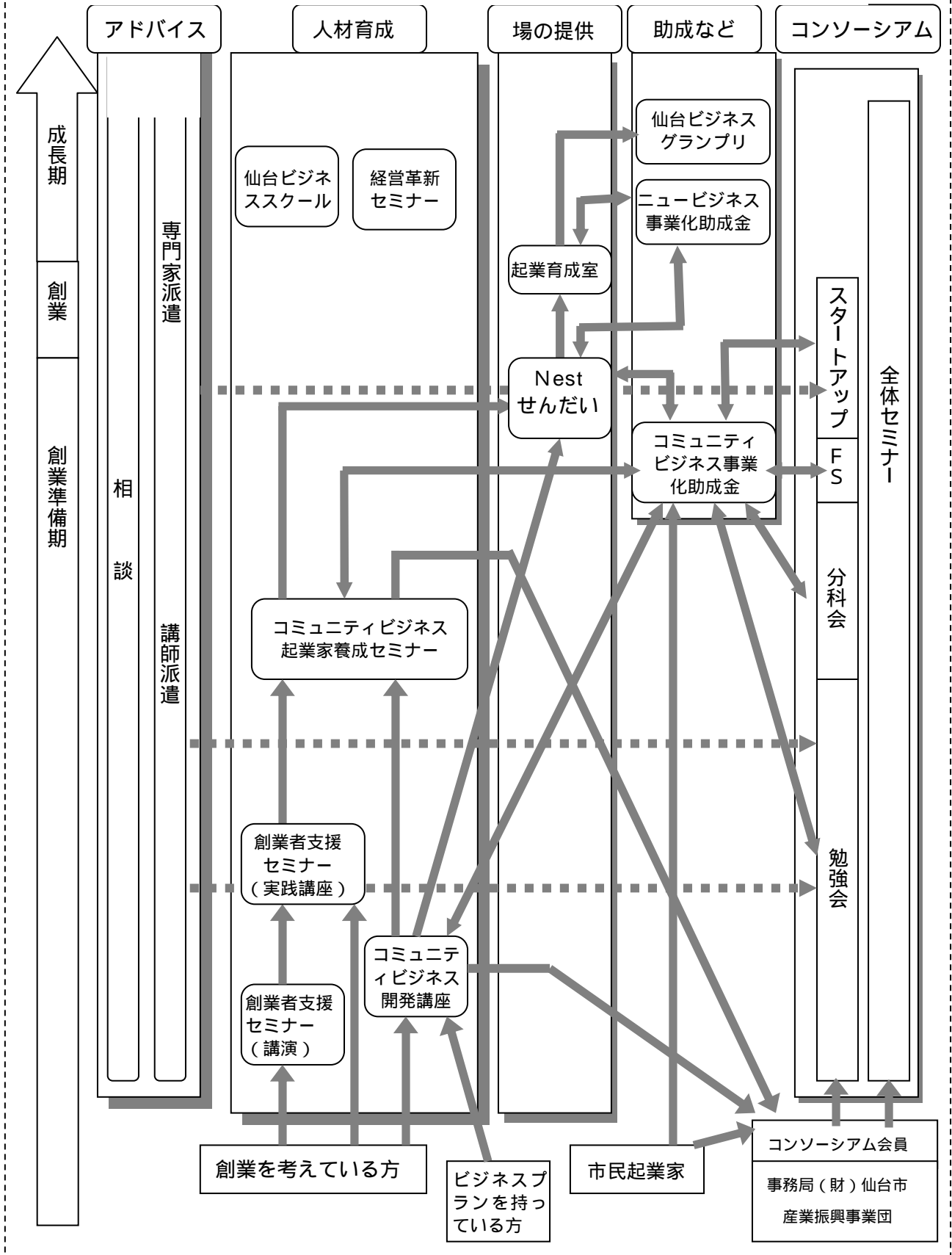
市場を見据えた実現可能性や採算性についての調査を通してビジネスプランの熟度を高める。

スタートアップチーム

事業の設立及び初期の事業活動へ進む。

平成15年10月現在、研究会、事業、委員会の名前で、40プロジェクトが取り組まれている。

仙台市のコミュニティビジネスの企業化等に対する支援メニュー



4. 担当者の意見

仙台市経済局商工部地域商業支援課 地域商業係 西川係長

【仙台市のコミュニティビジネス支援について】

- ・市経済局は、コンソーシアム（仙台新産業創出）としてコミュニティビジネスを支援する。ベンチャーとコミュニティビジネスは違うので、分けて支援する。
- ・仙台の資源は、人が6県から集まること。生活に密着した事業を支援していく。誰でもコンソーシアムに登録してもらい、相談内容に応じてプロジェクト・マネージャーが振り分ける。
- ・市経済局のコミュニティビジネス事業化補助金が500万円（1件100万円）。お金だけでなく、応募することで、事業計画をブラッシュアップすることになるので、その意味でも助成金制度の意義はある。

5 - 7

我孫子市環境生活部市民活動支援課

組織形態：地方自治体

事務局：我孫子市環境生活部市民活動支援課市民活動支援担当 杉山敦彦

所在地：〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子 1858

電話：04-7185-1111

F A X：04-7185-5777

ホームページ：http://www.city.abiko.chiba.jp/

1. 取り組みの経緯

我孫子市は、今後、団塊の世代の男性が毎年1,000人ずつが60歳代を迎え退職し、会社から我孫子の地域社会に帰ることが予想される。この方達や若者、女性等が地域で自立して事業を行うための支援策について、市の総合計画の中でもリーディングプランの一つとして位置付けた。自立した市民を育て、市民自治のまちを作ることが目標としている。

発端は平成9年に実施した市民意識調査（「我孫子市におけるシニア男性の地域社会での今後の活動意向調査」）である。この調査は、総合計画策定の一環で企画課が実施したもので、50歳代の男性を対象に定年退職後我孫子市で市民事業を行う意向があるかどうかについて調査した。調査の結果、退職後に市民事業に参加したいと答えた市民が55%を占めた。

この調査結果を受けて、平成12年3月に「我孫子市市民公益活動・市民事業支援指針」を作成し、市民事業支援を位置付けた。

我孫子市主催で平成14年・15年にシンポジウム・起業講座、さらには平成15年にコミュニティビジネス・アドバイス・フォーラムを開催し、現在に至っている。

市政運営の柱の事業として、市長自らその推進に中心的な役割を果している。

我孫子市は、NPO（市民活動団体）にも自立を求める方針である。地域の課題解決を図りつつ、一定程度の収益をあげ経済的な自立を達成し、行政と対等の立場となる市民団体を創ることをめざしている。

2. 支援体制

（1）我孫子市市民活動支援課市民活動支援担当

市民活動支援担当は4名で、ボランティア・市民活動サポートセンターなどのNPO支援事業とコミュニティビジネス支援事業を担当。商工観光課が創業者支援研修を別実施している。

(2) 我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター

市民活動センター（市設置）とボランティアセンター（社協設置）を統合し、平成14年4月に設置。建物は市所有、市・社会福祉協議会・市民の三者で共同運営。当初、ここを通じてコミュニティビジネス支援を行う予定であったが、コミュニティビジネス起業センターを16年度に独自に設ける予定。

(3) 我孫子コミュニティビジネス推進協議会

平成15年11月に設置。協議会は支援策の検討、連絡調整機関であり、実施機関ではない。設立当初は、市・市民・専門家・中間支援組織などで構成し会長は市長である。

(4) コミュニティビジネス起業センター（開設予定）

平成16年度中に我孫子市が設置予定。市内にある空きフロアを市民が借り上げ、運営をNPOに委託する。委託先はコミュニティビジネスサポートセンター（CBS）の予定。CBSは平成14、15年度にシンポジウムや起業化講座を委託したNPO法人である。

委託の形態は、CBSのミッションに市が協力する形をとる。

成果目標値を設定（コミュニティビジネスの立ち上げ数など）し、達成できなければ委託料を戻す契約を考えている。

センターの機能は、相談対応、講座、広報紙作成等。またSOHOの機能を持たせ、共同ブース、個室ブース、会議室を備える。

(5) 我孫子コミュニティビジネス協会（ACOB A）

第1期の起業化講座受講生から立ち上がった任意団体。まだ自立できていないが、ACOB Aのコミュニティバスやグループホーム事業等に成功可能性がある。自分たちで事業を成功させた後、最終的には中間支援型NPO法人を目指している。

3. 支援策

(1) シンポジウム等の開催

コミュニティビジネスの市民への理解促進を図るため、基調講演や全国での実践例の紹介等を行う。

(2) 起業化講座の開設

入門編でコミュニティビジネスの基礎的考え方、市内地域資源の理解、起業化に向けた準備作業等の学習を行う。起業編では商工観光課の創業者支援研修と連携し実践例の分析、起業ノウハウの学習、起業化に向けた企画書作成等を行う。また、公開で専門家からアドバイスを受ける、コミュニティビジネス・アドバイス・フォーラムを実施する。

(3) コミュニティビジネス・ポータルサイトの開設

CBSが管理する、ポータルサイトにコミュニティビジネスに関する情報や市政情報の提供などを行い運営を支援する。

(4) コミュニティビジネス起業化センターの開設

コミュニティビジネスの起業を継続的に支援するための拠点として、SOHO機能・相談機能（人材の紹介・経営相談等）・情報の収集提供機能等を持たせた起業センターを開設する。

(5) 資金助成策の検討

立ち上げ初期の資金調達を支援する資金助成策の検討を行う。

(6) 継続的な支援主体との連携

長期的に継続してサポートできる専門家との連携を図る。

4. 担当者の意見

我孫子市環境生活部市民活動支援課 杉山主査長

【コミュニティビジネス推進協議会について】

- ・ 今後は、いろいろな機関が加わって支援していくプラットフォームの形が望ましい。現状は協議会が検討・調整機関で、市とCBSが実行部隊。協議会は将来的に分科会形式にしていく意向がある。

【ネットワークについて】

- ・ 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会やCBSなどとネットワークを図っている。推進協議会には平成16年度に商工会・金融機関にも協議会のメンバーに入ってもらおう。金融機関は、将来の融資や金融機関ならではの情報提供をしてもらう。商工会は、コミュニティビジネスで起業する市民への支援を行ってもらおう。

【課題について】

- ・ 市民に対してコミュニティビジネスの理解をさらに深めることが必要。市議会ではコミュニティビジネス関連の質問が毎回出ていることから、感心の高さが伺える。住宅都市としての性格から、グローバル・ベンチャービジネスではなく、コミュニティビジネスでまちづくりを行っていくことの理解を深める必要がある。コミュニティビジネスはビジネスの視点ではじまるもので、自立がスタートとなる。このため、コミュニティビジネスが活躍することによって、NPO（市民活動団体）の活動がコミュニティビジネスをモデルとしてより自立性を高めていけるようつなげていきたい。

我孫子コミュニティビジネス協会（ACOB A） 関本代表

【ACOB Aの活動について】

- ・平成14年に我孫子市主催のシンポジウムがあり、150人が集まった。ゲストは（株）サンフォーレの堀井社長など。その後セミナー（起業化講座）があり、1月～3月にかけて毎週土曜又は木曜に8回が行われた。集まった人は両方のコースで40人。これがスタートとなった。
- ・セミナーの後、勉強会を続けようという話になり、1、2回実施していくうちにACOB Aを立ち上げることになった。例会は毎回メンバーの半分くらいが集まる、特に女性が熱心。場所は市民会館か市施設アピスタ（400～600円程度/3時間）。
- ・活動内容は、講師を招いて講義を受ける、外へ見学に行く等。その後7つの協会事業の立ち上げに進んだ。互いに助け合う。ホームページは2人（市民活動をやっている会社勤めの方）が携わっている。無償でやってくれている。
- ・会の代表は関本氏。地域の人と知り合いたい、趣味のサークルよりは、街がよくなって欲しいとの思いがある（18年前から自分の住んでいる街だから）。
- ・会員仲間づくりをやりたい。ルート、ネットワーク作りに市からの支援を受けている。活動費は年会費3,000円で、その他費用はその都度徴収する。

【コミュニティビジネス起業の留意点について】

- ・重要なのは、人（意欲ある打ち込む人、引っ張る人、気違いのような人）。こまめにコンタクトしてネットワークを作っていかなければならない。3回来ない人は4回目は来ない。これがなかなか難しい。新しいことにチャレンジしていくこと。女性部の活動が大きい（ACOB A小町会）。浴衣の着付け教室、クリスマスに手作りの品や野菜を販売する等、女性部は行動力ある。30～60代の構成で主婦、有職者が含まれる。

【ネットワークづくりについて】

- ・我孫子市を通じて具体的に事業をやっている団体等とネットワークを持とうとしている。市の協議会には、中央学院大学、ACOB A、CBS澤登氏、商工会、金融機関等も入る。
- ・その他のネットワークについては、県との接点はない（遠過ぎる）。広報媒体に困っていて、マスコミとの接点が欲しい。市の広報頼りだが入り口が狭い。仲介を市（市民活動支援課）がやってくれるとありがたい。
- ・ACOB Aは月に1回会員同士が直接会う。残りはメール等で頻繁にやりとりしている。

【成果について】

- ・ACOB Aの活動成果は、仲間作りができたこと、行政とのパイプができたこと、相談できる体制ができたこと、コミュニティビジネス・NPO等の訪問先とのつながりができたこと等。

【課題について】

- ・ ACOBAの反省点は、仲間のより多くの人たちに参加してもらおう努力が足りなかったこと。特定の人集まりになりつつある。事務局が忙しく、他の人材も見つけられず苦戦していること。
- ・ コミュニティビジネス支援に必要なことは、資金のみでなく、ありとあらゆる細々としたこと（段取り、手続き、場所等）ができていない、分からない人が多いデスクプランの作成支援だけでなく、こうしたことをサポートする人が欲しい。

【今後の展望について】

- ・ 最終的にはNPO法人になって、中間支援組織に移行したいが、その前に自分たちで事業をやって成功したい。7つのプロジェクトをやるが、そのうち1つ2つを皆でやる。最も可能性あるのは、コミュニティバス。
- ・ 将来的に、ACOBAは協議会の受託を受ける方向、SOHOも入れてコミュニティビジネスのサポートセンターを作りたい。そのために力をつけたい。

5 - 8

NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸

組織形態：特定非営利活動法人（NPO法人）

代表者：理事長 中村順子

所在地：〒658-0051 兵庫県神戸市東灘区住吉本町 2-13-1 森田ビル

電話：078-841-0310

FAX：078-841-0312

ホームページ：http://www.cskobe.com

1. 設立の経緯

コミュニティ・サポートセンター神戸（以下、CS神戸）理事長の中村氏は、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災の当時、高齢者支援の活動を行っていたが、震災直後、ボランティア等支援者の地域の受け皿づくりの要請が各地からあり、同年2月3日に東灘地域助け合いネットワークを立ち上げた。東灘地域助け合いネットワークは、被災者の状況に合わせ、水汲みなどの被災者の援護、仮設住宅支援、地域支援へと活動を進めた。

中村氏は、平成7年7月から、笹川平和財団の助成により「市民活動地域支援システム研究会」においてサポートセンターの可能性についての調査研究を行い、同年12月のイギリス訪問によって中間支援組織の重要性を認識した。東灘地域助け合いネットワークは「ケア中心」の活動であったが、震災からの復興の過程では、「エンパワーメント」（残された人たちに力をつけていって元の姿に戻すアプローチ）が求められるとの認識から、平成8年10月に中間支援組織を目指しCS神戸を設立した。

2. 支援体制

（1）運営体制

スタッフは、代表の中村順子氏、事務局長の国枝哲男氏に加え、常勤スタッフ8名、非常勤スタッフ8名、常勤ボランティア1名、その他プロジェクトごとの数十名のボランティアとなっている。

会費は、法人・団体会員：年度会費1口10,000円、個人会費：年度会費1口3,000円である。

会員数は、145名（正会員16名/賛助会員129名）である。

意志決定機関として会員総会、理事会、スタッフ会議がおかれている。

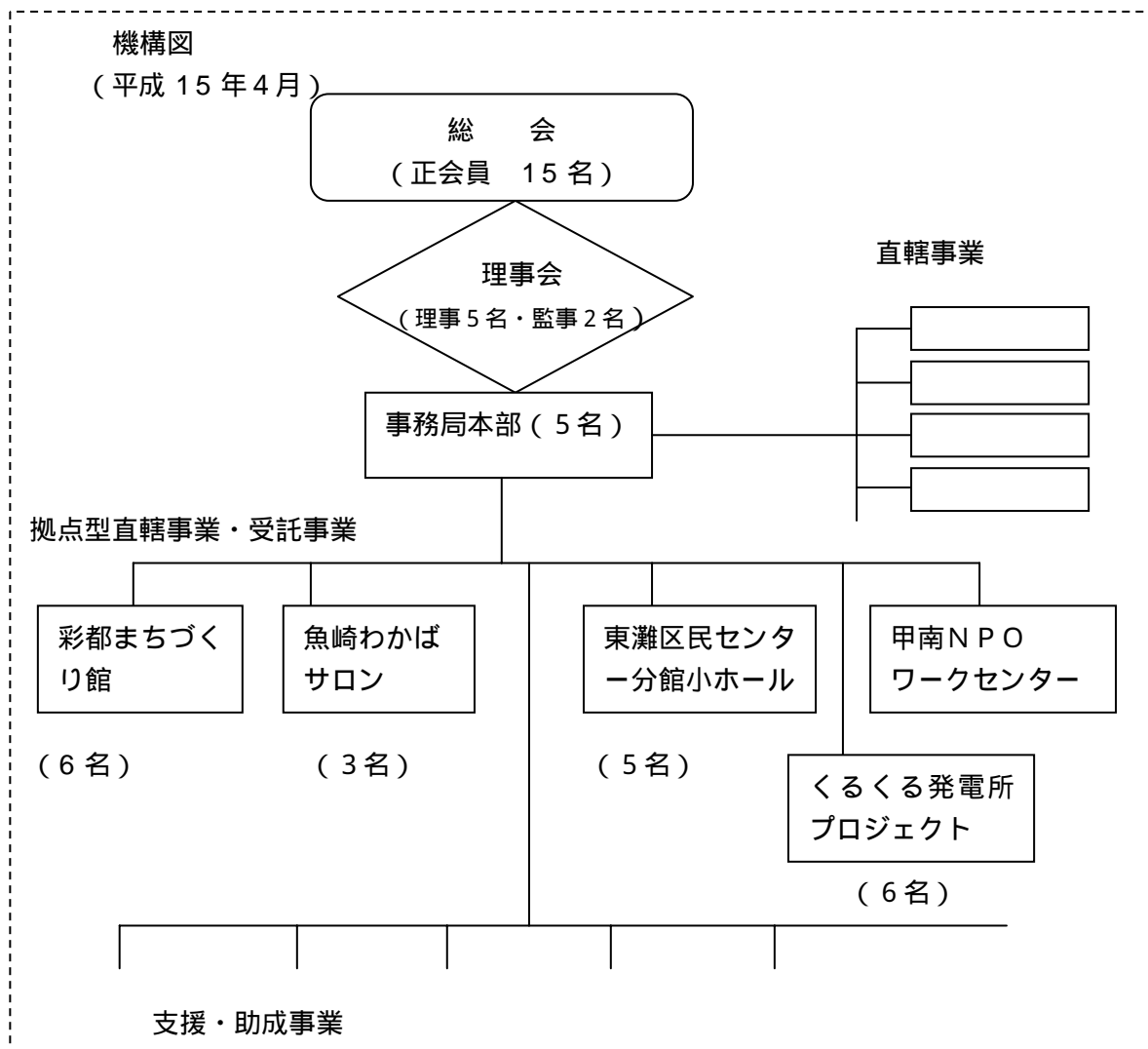
事業規模は、約82百万円（平成14年度）、収入内訳は、助成金（13百万円）寄付・会費（約3百万円）自主事業（約6百万円）受託事業（約57百万円）である。

支出内訳は、支援事業（約25百万円）直轄事業（約10.5百万円）自主事業（約3.5百万円）受託事業（約56.5百万円）一般管理費（約5百万円）その他（約4百万円）である。

役員

役職	氏名	所属等
理事長	中村 順子	C S神戸
副理事長	長谷川 京子	みのり法律事務所弁護士
理事	荒巻 順一	コーベビー株式会社社長
	今田 忠	市民社会研究所 所長
	坂本 登	C S神戸 前事務局長
	石川 両一	龍谷大学経済学部教授
監事	當間 克雄	神戸商科大学経営学科助教授
	立田 英雄	社会保険労務士

事務局本部の他に、神戸ふれあい工房、魚崎わかばサロン、東灘区民センター分館小ホール、甲南NPOセンター、くるくる発電所プロジェクト等の拠点型直轄事業を管理する。



(2) キーパーソン

C S神戸のキーパーソンは中村順子理事長、国枝哲男事務局長であり、コーディネーターとしての業務を遂行している。

(3) ネットワーク

神戸市との関係が多い。県との関係では、一緒に研修事業をやることが多い。

他に相談対応や講座を実施する際の専門家とのネットワークを持つ。

企業との関係は、行政がコーディネートしている。行政の研究会なら、企業・NPOの双方にとって安心である。

3. 支援策

(1) 助成金

平成10年まで阪神・淡路コミュニティ基金から2年半にわたり15百万円(うち7.5百万円は助成使途)の支援を受けた。平成11~14年度には、これを引き継ぎ日本財団から年間5百万円(うち2.5百万円は助成使途)が提供され、各団体へ資金提供を実施した。

平成15年度以降は、阪神・淡路コミュニティ基金の残存を市民活動サポート基金として3千万円を活用する予定。

支援実績は、平成8年度5団体、平成9年度7団体、平成10年度3団体、平成11年度7団体、平成12年度6団体、平成13年度9団体、平成14年度6団体、平成15年度3団体。

各団体には、設立後1~2年は収益事業と助成で運営し、3年目からは自立をするよう指導している。またNPOは会計処理等も弱点である。年間36万円の助成が多いが、会計の人を月3万円で雇ってもらうことを意図している。

(2) 活動場所の提供

商店街空き店舗賃借との交渉等にCS神戸が間に入り信用を補完しNPO等が賃借しやすくする。資金がなく活動場所の確保な困難な団体の役に立っている。

立ち上げ中のグループのインキュベーションオフィスや共同オフィスも提供している。

(3) 相談対応(無料)

理事長・事務局長が中心に対応。特別高度な診断は専門家に依頼するが、そのような相談はあまりない。相談内容は多岐にわたる。専門家の相談は、利用者から1回3,000円徴収。

その他、会計講座等を開催。専門家がNPO専門の知識を得るために参加する場合もある。

(4) 直轄事業(CS神戸が直接事業を行うもの)

自主事業

・「相談・研修」事業

リタイアした男性、女性、未就職学生、障害者、外国人などの地域貢献活動や、コミュニティ事業を行う個人及びグループを支援するための相談事業および研修事業。

- ・「研修・講座」事業

対象を一般市民、行政職員、企業（労組）職員向けの3つのコースを実施。各々に体験コース+講座を特徴に1日～数か月行う。兵庫県とのNPO大学、神戸市職員研修、企業の新入社員研修など年間延べ600人が受講。

- ・「くるくる発電所」事業

循環型「くるくるコミュニティ」づくりを目指す「くるくるプロジェクト」のなかの一つのプロジェクト。「くるくる発電所」（太陽光市民発電所）をツールとして、環境負荷の少ない循環型まちづくりのための普及・啓発活動を行うことを目的とする。

- ・「こうべNPOデータマップ」事業

市民のNPO活動への参加を促進することを目的に、市内のNPO団体等の活動情報を総合的にインターネットで提供する事業。

- ・「地域通貨の発行」事業

近隣助け合い活動の媒体として地域通貨「らく」と「かもん」を発行、それぞれの異なる地域で実状にあったニーズを住民が話し合い、「らく」「かもん」を通じて助け合い実践の契機をつくり、活動をサポートする。

- ・「中高年サラリーマンのやりがい仕事創り調査事業」

地域住民へのサービス向上につながるコミュニティビジネスの立ち上げや、サラリーマンのボランティア体験を推進することを目的とした事業。

- ・その他

講師の派遣、機関紙の発行、日常相談などを通じてNPO理解の活動。

受託事業（行政、その他団体から）

- ・「魚崎わかばサロン」管理事業

東灘区魚崎財産区所有の「魚崎わかばサロン」管理

- ・「神戸市立東灘区民センター小ホール」管理事業

神戸市立東灘区民センター分館小ホールの管理運営を受託。地域に開かれた文化施設の運営とNPO文化舞台の提供をめざす。

- ・「オアシスプラン（ミニデイサ・ビス）」事業

神戸を中心にした27NPOと連携し、ホテルデイサ・ビスなどオリジナルメニューや、研修会などを実施。CS神戸はNPOと神戸市との委託契約の窓口業務を行い、草の根NPOが相互補完しながらネットワークとして事業運営する。

- ・「京都大学防災研究所巨大災害研究センターの防災講座」ビデオ撮影事業

京都大学防災研究所巨大災害研究センターの21世紀COEプログラムに基づく「災害学理の究明と防災学の構築」を目的とする防災講座のビデオ撮影をする事業

その他事業

- ・「CB研修」事業

NPO、コミュニティビジネス実施団体での就業希望者に、実際に就業体験をする「一般就業体験講習」とさらに実践へ向けてのステップアップを図り、地域に密着したコミュニティビジネスへの就業、起業を目的とする、より専門的な「チャレンジ・コミ

ユニティ講習」を実施する。

- ・「エコロジカル・コミュニティ・レストラン」調査事業

4. 担当者の意見

NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 中村理事長

【NPOの課題について】

- ・マネジメント力のないNPOが多いことが、第一の問題である。
- ・NPOとして組織が大きくなると、ミッションやビジョンの共有が困難となってくる。新規採用の人にはミッションより待遇を重視する人もいる。CS神戸では、ミッションを組織内で浸透させるために合宿研修を行っている。
- ・神戸における市民のNPO活動への認知度は決して高くない。東灘区は人口20数万人だが、団体は100団体もない(イギリスは25万人の都市に1,000以上)。サービスを受けた経験がないと住民がNPO活動を理解するのは難しい。
- ・アメリカの中間支援団体には、収益後の数%を社会に還元するような仕組みを持っているところが多い。そのような仕組みも検討に値する。

【コーディネーターについて】

- ・コーディネーターに必要なものは、チャレンジ精神、従来と違ったものを受け入れる能力。何でもやってみること。柔軟性、真面目、誠実、汗をかくこと等。また、特段高い倫理観が必要。
- ・CS神戸におけるコーディネーターの育て方は、座学だけでなく、OJTも活用する。コーディネーターとして成功するのは1%くらいである。人が好きでコミュニケーション能力があることが望ましい。

【プラットフォームについて】

- ・プラットフォームに必要なのは、本当に熟知した事務局。ネットワークについては、「初めにネットワーク有りき」でやってしまうと機能しない。必要に応じてテーマ毎にやっていけばいい。関係先も、得手不得手があり固定化してしまう。
- ・CS神戸の方法は、一つの事業を提案し、中心となる人物を発掘することからはじめる。中心人物(リーダー)の周りに人があつまり、それが新たな事業につながる。

【CS神戸の活動の変遷について】

- (1)平成8年~平成9年:CS神戸が地域入って行って事業の開拓を行った。
- (2)平成10年:マスコミから取り上げられて、グループ活動をしている人たちがCS神戸へ集まるようになった。
- (3)平成11年~平成12年:CS神戸が企画をして人・グループを募集し、神戸市などと交渉し委託事業として、活動の基盤ができた。
- (4)平成13年~平成14年:行政が相談・依頼をしてくるようになった。
- (5)平成14年~平成15年:企業が相談・依頼をしてくるようになった。

【平成8年~現在にかけて解散した団体の解散要因について】

団体A:個人営業へ転換。

団体B：代表が急死。

団体C：総務業務に外部のチェックが入ることを受け入れなかった。

団体D：聴覚障害児のためのテロップを作る団体であったが、特定の障害児に焦点を当て過ぎ、一般化せず協力者が離れてしまった。

団体E：バリアフリーマップ作成団体。中心的人物の急死により頓挫。

団体F：代表の会計がずさん。行政の委託を同日同時間に2つを受ける等、資金の二重取りがあり、CS神戸が助成金を返還するなど損害を被った。その反省から、支援団体には年に1回監査を実施することとした。

【行政からの業務委託について】

- ・委託は、NPOが受けることで問題解決でき、よりよい社会サービスにつながるならNPOが受けるべきである。そうでなければ企業でいい。
- ・行政からの委託は下請的工作（会館管理、ショップ経営等）になりやすい。NPOがかかわるからには新しい価値を作りたいので、神戸市と協定を作った。今までの委託ではできなかった。
- ・自立している団体は大小様々あるが、介護保険事業とその周辺事業の団体で、事業規模500～1,000万円。500～1,000万円の収益があれば、専従の人を1人置ける。やはり、行政からの委託があるところが強い。行政からの委託なしでやっているところもあるが、専従者なしでは組織として弱く事務局が機能しない。前向きな営業ができない（先を読んで動く、思考・行動力）。NPOの仕事は、放っておくと先細りになる。
- ・業務委託を受けるにあたっては、CS神戸だけが利益を得ないような形にする。他NPOも利益を得るように企画を立てる（例えば、研修の受入先NPOへ研修受入費用を渡す等）。
- ・神戸市としても、1つの団体だけ支援することは立場上やりづらいので、行政も支援しやすいような形態をとることも必要。
- ・神戸市と行う事業の企画は窓口（事業の直接の担当課）と交渉し、神戸市市民活動支援課には後で報告する。
- ・助成金は、立ち上げ期には必要。助成金を入れることで公開性・報告義務等が生じる。

NPO法人東灘地域助け合いネットワーク 村山理事長

【東灘地域助け合いネットワークの活動について】

- ・東灘地域助け合いネットワークは、無償ボランティア（震災ボランティア）の人々が、CS神戸の活動とは切り離してやってきた団体。
- ・「癒し系」の団体だったが、団体の維持のため、利用料を徴収するよう変えた。これに反対する無償ボランティアの人たちは離れていったが、利用者は、受け入れてくれた。震災後数年経ち、いつまでも無償ボランティアの提供では、利用者の自立を妨げる。たとえ100円でも利用料をとることで、気兼ねなく利用できるため、利用者の層は広がった。

- ・高齢者を集めてカルチャー教室（パソコン教室）、ミニデイ・サービス、リサイクル・バザーなどをやっている。
- ・コミュニティビジネスについて、ボランティアにとって“ビジネス”が付くことに抵抗がある。プレッシャーがかかるらしい。
- ・最近の傾向として、震災後の何でも助け合うムードが薄れている。自分の担当分野以外のことにかかわろうとしないので、専任のスタッフを置くようにしている。

神戸市市民参画推進局市民活動支援課ボランティア・NPO担当 森田主査

【神戸市の市民活動支援について】

- ・神戸市では、震災当時、ボランティア130万人が市内で活動した。
- ・平成10年にサンフランシスコ視察を実施、サンフランシスコのNPO（特に中間支援機関）を参考にして検討したが、神戸市はNPO支援の条例化ではなく、市民全体との協働と参画をどう進めるのかという方向に進んだ。
- ・平成10年4月に市民活動支援課が設置され、同年12月にNPO法が成立した。
- ・市民活動支援課には庁舎24Fに同課の分室の協働スペースがあり、NPOも出入りする。一般のボランティアセンターの仕様とは違う。
- ・市民活動には、自治会系とNPO系がある。神戸市としては、団体支援ではなく、地域課題を解決する活動を支援する。
- ・パートナーシップ助成金制度があるが、公益性が強いものは点数が高く、趣味的なものは点数が低い。又、より自立を目指した活動を支援する。
- ・自立的な地域と行政が協定を結んでいこうとする方向もある。
- ・効果の高い支援策として、場の提供がある。遊休小学校の活用など。
- ・現市長の政策とは別に、13年度から中間支援NPOと神戸市市民活動支援課、および研究者の「NPOと神戸市の協働研究会」が開催され、現在も続いている。中間支援団体は、CS神戸、しみん基金こうべ、神戸まちづくり研究所、市民活動センター神戸、サポートステーション灘つどいの家、市民社会研究所。
- ・公開研究会、フォーラムなどを重ねて、具体的な「協働フレーム」を打ち出すことを目標とする。
- ・平成14年度から、「NPOと神戸市の協働研究会」において、NPOから行政に対し協働事業を提案し、それに行政が応えるかたちで協働を進めることに取り組んだ。事業提案については公募し、「協働と参画のプラットフォーム」にて提案NPO・所管課出席のもとで公開フォーラムを開催した。
- ・7事業応募があり、2事業は、パートナーシップ活動助成へ回ってもらい、協働事業としてNPO拠点分布の地図上でのデータベース化が、15年度予算化され、取り組まれている。
- ・その他、神戸市やCS神戸（中村理事長）等の中間支援団体による「協働と参画の市民・地域活動の支援に関する条例（仮称）」の検討を実施しており、自治体とNPOの協働のあり方を地域として規定する活動を行っている。

「協働と参画のプラットフォーム」の仕組みについて

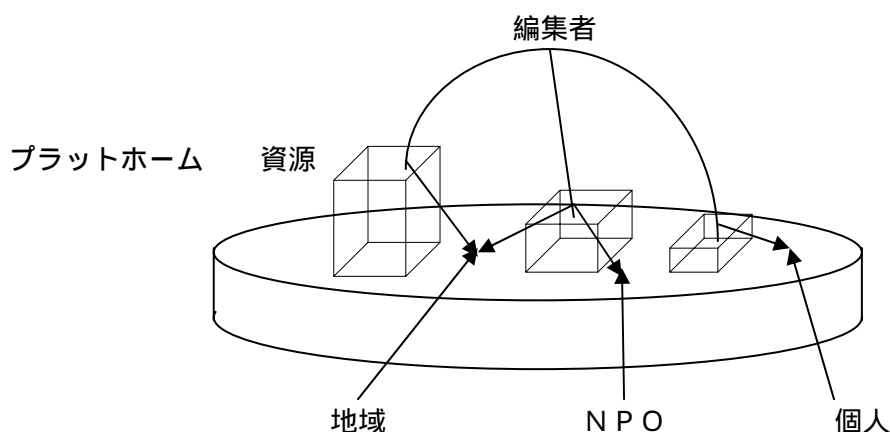
情報機能（プラットフォーム通信・・・よい協働事例を掲載）

支援機能（パートナーシップ活動助成・・・14年度は市単体で行ったが、15年度からは各区ごとに行っている）

編集機能（地域、NPO、個人が持ち込んだ課題に、プラットフォームにある資源を編集者が適用して解決していく。編集者はコーディネーターであり、行政、市民のどちらでもできる人が行う）

プラットフォーム（表記は、神戸市に従う）は、場を設定し、資源を置いておき、そこに地域、NPO、個人が課題を持ち寄り、編集者が資源を編集しながら課題を解決していく、課題解決手法の最適化というイメージである。

プラットフォームのイメージ



【行政からの業務委託について】

- ・業務委託については、支援のための委託というのはよくない。委託は委託で、市の成果と責任が伴う。能力的なものが重要。
- ・補助・助成はその団体特有の成果であり、支援という面からはこちらの手法の方がよい。

【プラットフォームについて】

- ・プラットフォームの考え方には、役所に作っていくパターンと、地域で作るパターン、の2通りある。 のパターンは、神戸市で行っている。職員だけでなく、市民スタッフを置く。市民スタッフには、まちづくり学校の制度で勉強してもらったり、NPOに経営指導するアドバイザー派遣事業で、人と団体をマッチングして貰ってもらう。 のパターンは長田区で行っている。プラットフォームは地域・民間ベースで作った方がよいと思う。
- ・プラットフォーム成功の鍵は、人と技術による。編集者にはまちづくりコンサルタント程度の能力が必要。市民と行政の橋渡しができ粘り強い。
- ・箱物行政になってはいけない。プラットフォームも作ればよいというものではない。理念を、市内部と外部に浸透させる必要がある。

【NPOへの要望について】

- ・NPOに特にやって欲しいことは、地域・市民と行政とのつなぎ役。NPOが事務局機能を果たして欲しい。
- ・神戸でもNPOの認知度は高くない。
- ・NPOや市民は、まだ公の場で物事を決めていくことに慣れていない。例えば、ワークショップの全員による合意形成の方法、多数決によるロバーツ・ルールを学ぶべきであろう。
- ・ミッションをよりパブリックなものにする必要がある。現状は、NPO自身がミッションに基づき運営していくことに慣れていない。

5 - 9

NPO法人きょうとNPOセンター

組織形態：特定非営利活動法人（NPO法人）

代表者：理事長 武田道子

所在地：〒604-8155 京都市中京区烏丸通錦西入占出山町 308 山忠ビル2F

電話：075-223-5291

FAX：075-223-5292

ホームページ：http://www.npo-net.or.jp/center/

1. 設立の経緯

(1) きょうとNPOセンター

京都は、元々自治意識が高く、市民活動が活発だった地域である。分野ごとにキーパーソンがいて、緩やかな交流をしてきた背景がある。

平成7年の阪神・淡路大震災や、平成9年の日本海石油流出事故などの災害から後、市民のボランティア活動への参加が増え、介護保険制度導入の動きに呼応して地域住民による社会福祉活動の必要性の認識も徐々に高まった。

平成9年に、NPOをキーワードに分野を超えた呼びかけが実施され、構想ができ、80団体が参加することとなった。

平成10年にセンター設立、平成11年にNPO法人の認証を受けている。

設立当初の職員は深尾現事務局長のみ。一般公募の会員制は採用しない、事業型のサポートセンターを目指す、地域に根ざしたNPOシンクタンクを目指すことなど、現在の基本方針が定められた。

事業としては、NPOサロンの開催、NPO研究プロジェクト、コミュニティFMの設立を行ってきたが、平成15年6月に京都市の市民活動総合センターが開館し、管理運営を受託したことによって、行政・NPOの協働体制が整備され、現在の体制が整った。

(2) 京都市における市民活動支援

現榊本京都市長は、市民参加、パートナーシップの推進を訴え、平成8年2月の当選後、京都市の有志職員らによる市民参加検討プロジェクトチームを発足させ、市民参加の取り組みに着手した。

京都市の担当部署であるパートナーシップ推進室は、平成11年4月に設置された。

市政への市民参加、市民の活動推進、の2つがある。

市政への市民参加は、PLAN DO SEEの各課程について市民が参加すること。計画に市民活動を規定し、条例化すること。市民の活動の推進は、市民活動総合センターの開設をはじめとする支援策を展開する。

京都市では、市民参加推進の懇話会を設置するとともに、様々なフォーラムやワークショップ、素案に対するパブリックコメントなど、市民の意見を広く反映した市民参加

推進計画を平成13年12月に策定した。さらに、平成15年8月には、政令指定都市として初めて市民参加推進条例を施行した。一方、平成15年6月には市民活動総合センターを開館し、市民参加の推進を行う基盤が整備され、今後、その取り組みの第2ステージを迎えようとしている。

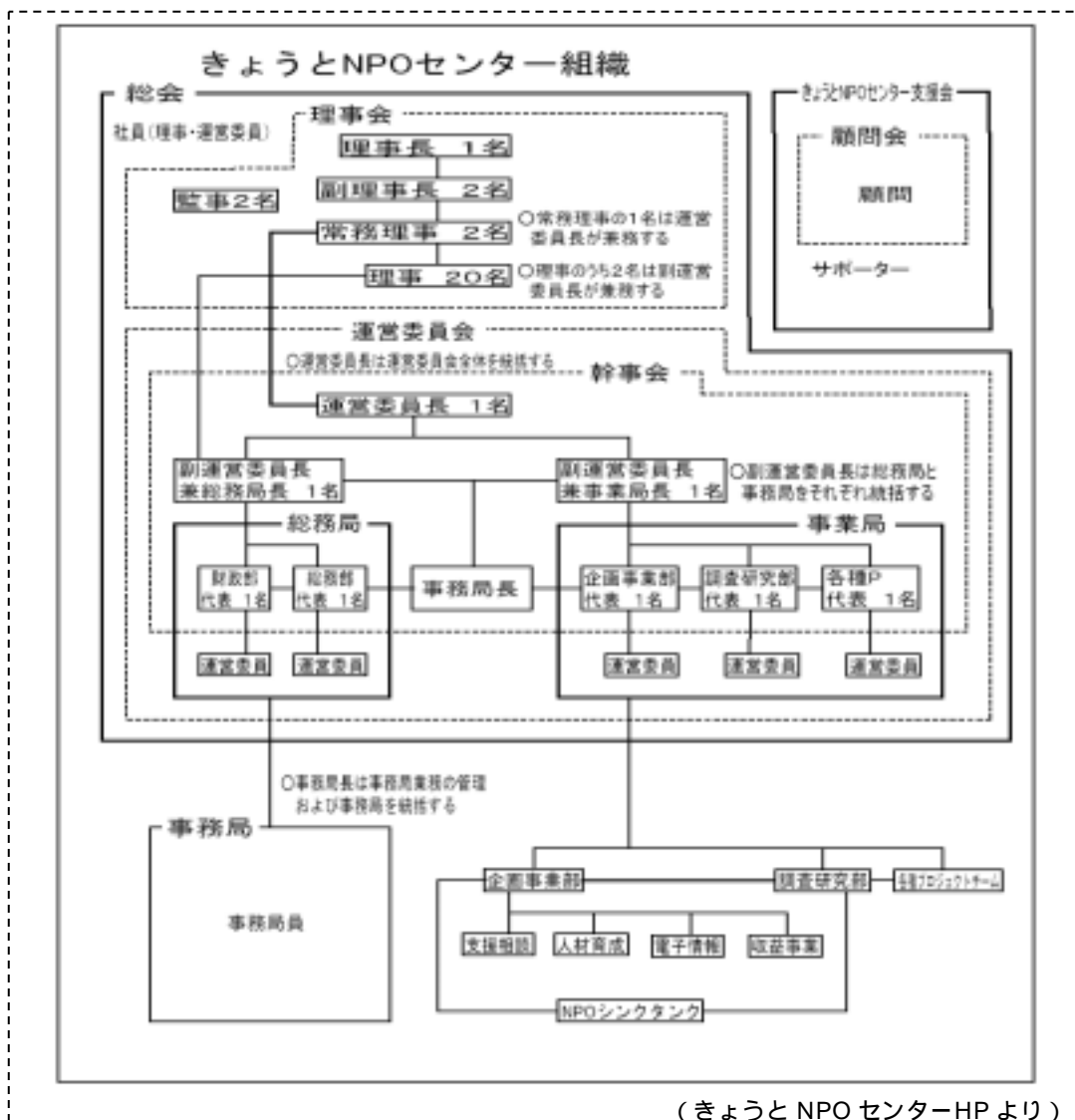
2. 支援体制

(1) 組織

きょうとNPOセンターの事業規模は、以前は約3,000万円だったが、京都市市民活動総合センター管理運営委託を受けることになり、7,400万円(事業費2,000万円、その他5,400万円)になった。委託費が収入の大半となっている。

京都市市民活動総合センターは、京都市の「ひと・まち交流館 京都(平成4年に廃校になった小学校の跡地に建設)」の2階に位置する。

きょうとNPOセンターの職員数は16名(正職員11名、嘱託職員5名)。うち13名が、京都市市民活動総合センターに常駐する。



きょうとNPOセンター役員

役職	氏名	所属等
理事長	武田 道子	武田病院 院長 武田病院グループ副理事長
副理事長	梶田 真章 千 宗室	法然院 貫主 裏千家 家元
常任理事	中村 正 深尾 昌峰 山口 洋典	立命館大学大学院人間科学研究科 教員 きょうとNPOセンター事務局長 大学コンソーシアム京都
理事長	細野 俊賢 岡本 民夫 川村 雅己 小林 明 田尾 直樹 玉川 雄司 中井 隆栄 間 哲朗 平田 孝之 藤 喬 余根田 保	関西国際大学客員教授 異文化経営研究所長 同志社大学文学部 教授 京都経営者協会 統括部長 京都フィルハーモニー室内合奏団 理事長 京都府社会福祉協議会 福祉部長 京都シルバーリング 代表理事 京都青年会議所 理事長 大学非常勤講師 / 京都ボランティア協会副理事長 京都新聞社会福祉事業団 事務局長 京都労働者福祉協議会事務局長 京都市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動部 部長
監事	木村 守 佐賀 千恵美	税理士 弁護士

(2) キーパーソン

きょうとNPOセンターにおけるキーパーソンは設立当初から活動に携わり、外向けの対応や全体マネジメントに関わる、事務局長の深尾昌峰氏である。また、深尾氏は市民活動総合センターのセンター長でもある。

深尾氏は熊本育ちで、滋賀大学に入学。学生時代にボランティア活動をやっており、阪神・淡路大震災を経験。その後大学院へ進学したが、その途中でNPO作りへ入り込むこととなり、きょうとNPOセンターの専従になった。

(3) ネットワーク

きょうとNPOセンターは、以下のようにネットワークを指向して結成されている。

設立趣意書（抜粋）

幅広く分野を越えたネットワークの拠点となり、市民活動の社会的基盤の整備と充実を目的としています。また、NPOの基盤強化とともに、企業や行政との対等なパートナーシップの拠点となる組織を目指しています。誰でも、どんな団体でもがセンターを利用し、支援できる、市民のための開かれた機関になるために、会員制をとらず、事業型の活動で組織運営を行う。

ネットワークは事業の必要に応じてつくってきた。

大学、企業とも従来から様々な活動を通じてネットワークがある。

京都市とは、京都市市民活動総合センターの管理・運営受託により強い結びつきがある。

3. 支援策

(1) きょうとNPOセンターの支援策

情報の収集と発信（NPOの情報拠点を指す）

- ・情報紙（secret）の発行：さりげない情報発信
- ・インターネットでの総合的な情報発信
 - ばぶりの運営（<http://www.mpo-net.or.jp>）
 - センターホームページの運営（<http://www.npo-net.or.jp/center/>）
- ・NPO・ボランティアに関するメールマガジンの発行：2週間に1度
- ・出版事業

各種相談と活動支援（自立したNPO運営をサポート）

- ・運営やボランティアマネジメントなどに関する相談
- ・助成金情報の提供と助言
- ・法人格取得の相談

人材育成（NPOの担い手、社会的起業家の養成）

- ・NPOスクール（大学コンソーシアム）との連携
- ・コミュニティビジネスの事業化
- ・マネジメント講座

NPOの実務サポート（支えあう仕組みとして）

- ・会計処理のアドバイスと実務サポート
- ・労務管理のアドバイスと実務サポート

NPOの情報化支援（地域情報の発信を市民で）

- ・NPO向けメールアカウント提供サービス（NPO-NET.OR.JP）
- ・ホームページ作成支援
- ・NPO向けパソコン教室の実施
- ・NPO向け情報管理基礎講座の実施

NPOの交流（ネットワークを事業に！）

- ・きょうとNPOフォーラムの開催（年1回）
- ・きょうとNPOサロンの開催（月1回）

調査研究事業（京都から多様な価値の発信を）

- ・NPO研究プロジェクト、京都NPOシンクタンクなど
- ・第三者評価事業研究会
- ・移動サービスに関する調査研究

高齢者・障害者のライフデザインプロジェクト

- ・移動サービスの提供
- ・移動サービス総合支援センターの運営
- ・高齢者のパソコン教室
- ・世代交流プログラム

教育とNPOプロジェクト

- ・教師のためのNPO入門講座
- ・教育とNPO研究会

勤労者のマルチライフ支援事業

- ・企業とNPOのパートナーシップの構築
- ・勤労者へボランティア情報の提供・コーディネート

元気のでるNPOサービス評価研究会（センターが評価機関になり得るかチャレンジしている）

- ・福祉事業などを念頭においた研究会。求人援助者の援助についても検討
- ・第三者評価事業研究として実施

京都市市民活動総合センターの管理・運営

(2) 京都市市民活動総合センター事業の柱

市民活動に関する情報収集・提供

- ・「情報提供システム」の運営、機関紙（隔月）の発行。

市民活動に関する各種相談

- ・法人化相談や資金調達などに関する一般相談、会計や労務等に関する専門家無料相談の実施。

市民活動団体等へのエンパワーメントとインキュベーション

- ・「NPO初歩講座」や「NPOマネジメント講座」「認定NPO法人講座」等各種講座の開催。
- ・スモールオフィス（貸事務所スペース、8団体分）、ロッカー（大24、小36）、メールボックス（48）の運営

幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究

- ・事業公募による協働事業の実施
- ・幅広い市民が自由に参加できる交流会「市民活動交流サロン」（月1回）の開催
- ・市民活動団体と企業や大学等との連携と協働による「リエゾン（連絡）オフィス」の運営

・団体やユーザーとの協働で企画・運営する市民活動見本市の開催

京都市市民活動総合センター

所在地：京都府京都市下京区西木町通上ノ口上る梅湊 83-1（河原町五条下る東側）

「ひと・まち交流館 京都」2F

電話：075-354-8721 FAX 075-354-8723

ホームページ：http://shinmin.hitomachi-kyoto.jp

開館時間：月～土 9:00～21:30 日・祝 9:00～17:00

休館日：毎月第3火曜日、年末年始（12月29日～1月4日）



(ひと・まち交流館 京都 HP より)

4. 担当者の意見

NPO法人きょうとNPOセンター 深尾常務理事・事務局長（京都市市民活動総合センター センター長）

【コーディネーターについて】

- ・コーディネーターには、マッチング役（ボランティア・コーディネーター）、プロデューサー役、の2つがあり、役割が違う。
- ・京都のコーディネーターはプロデューサー役を中心にしたいと考えている。
- ・プロデューサー役の資質について、京都コミュニティ放送を例に考えたい。市民が持っているコンテンツを発信したいので、きょうとNPOセンターの中に、放送局を作った。結果として、芸術家、学生、他いろいろな人が集まってきた。このようなケースにおいては、まずコンセプトを固めるためのリーダーが必要（ワークショップのリーダー役）。次に必要なのは、行政との交渉に長けた人。次は、機材・資金（4,000万円）必要、人脈を持っている人が必要。次は、技術力ある人（機材を使える人）が必要となる。このように必要な時に必要な人材を集められ、まとめて事業を推進できるのがプロデューサーである。

【ネットワークについて】

- ・他機関との連携は、各テーマごとに行う。企業（のトップ等）・組合（キーパーソン）がいるところとの交流は盛んである。
- ・ネットワークづくりは大切である。常にアンテナを張っておくこと。例えば、近畿ろうきんのNPO向けローンでは先鞭をつけた。
- ・しかし、NPO同士の交流は難しい。アンケートを取ると、交流したいという答えが返ってくるが目的が不明の場合が多い。新たな出会いが常に入ってくる異業種交流的なものは、参考、刺激になる、交流をして明確な課題を共有できる場合（勉強会的、講座的）は、交流が成立するが、そのような場合は集まった人たちだけでNPOが一つできてしまうような盛り上がりがある場合であり、実際は、そういう状況は稀である。
- ・京都の特性として、学生人口が京都の人口の10%を占めている。研究者入れると更に増える。このため学生が媒介することも考えられる。
- ・京都市内には分野別のセンターも数多くあり、そこでもキーパーソンが活躍している。
- ・京都市には、基盤整備をやって欲しい。協議会等の場作り。地域間交流の場作り。

【きょうとNPOセンターの活動について】

- ・「背水の陣を敷く」をコンセプトとし、本当に必要なサービスを作り出す、できなければ潰れる、を念頭に事業を展開してきた。
- ・きょうとNPOセンターは事業型サポートセンターを志向しており、自ら移動・移送サービスの事業を手掛けたことがある。公共性・社会性は高いのに違法（白タク）であり、考える必要があった。センターが直接同サービスに乗り出した結果、いろいろな課題が見えてきた。これを基盤整備（法制化）に繋げ、特区で可能となった。結実後、センターは事業をやめて、事業型組織に渡すこととしている。

- ・NPOセンターが委託を行政から受けるにあたっては議論があったが、NPOとしてのミッションと委託が同一方向ならば、下請けではなく問題はないとした。評価できる、よりよい税金の使い方ならいいと考える。
- ・行政のNPO施策において支援のやり過ぎはNPOの自立につながらない、また民業圧迫になる。NPOがないところに支援しても意味がない。議論を尽くして、細心の注意を払いながら基盤整備に努めるべきである。
- ・委託を出す行政の側、受ける側のNPOで、間違っただけをやっていないということを実際に確認し合いながら委託業務を進める必要がある。

【これまでの成果について】

- ・これまでの活動成果は、資源投下によりキーパーソンを発掘してこられたこと。
- ・NPOセンターには、年間300位の質問がくるが、「NPOって何？」という初歩的な質問は減った。今はマネジメントの相談が多く、確実にレベルアップしている。

【今後の課題について】

- ・課題は、マネジメント課題に対応できる手法があるのかどうかを確認し、確立していくこと。官製NPO（行政の都合に対応させるための、方便としてのNPO）が増えているが、どう市民活動として捉えるのか。NPO支援についての是非等を研究したい。
- ・NPO職員のセーフティネットの研究、関西の中間支援組織によるスケールメリットの追求、新しい金融の手法の開発なども今後、取り組みたい。

京都市総合企画局パートナーシップ推進室（平成16年4月から文化市民局市民生活部
地域づくり推進課）

【京都市の市民活動支援について】

- ・コミュニティビジネスについては、産業観光局及び都市計画局が、講演会を開催する等の取り組みを行っている。平成16年度には、市民活動総合センターにおいても、市民事業支援事業としてコミュニティビジネスに関する講演会を実施する。
- ・京都市ではNPO等に対する委託、共催等について、平成16年度から調査の上、方向性について検討を始める。京都府は、委託の方針を打ち出してやっているが、件数が目標にならないように留意している。
- ・京都市では区役所における「まちづくり支援」に関する助成の他、環境や男女共同参画等、分野毎の助成制度がある。今後、さらに、助成制度や基金の必要性について検討する。
- ・京都元々は市民活動が盛んであった。大学コンソーシアム京都では、コミュニティビジネスの講座やNPOのインターンシップなどを実施してきた。加盟大学の学生なら受けられる、単位取得にもなる4つのプログラムがあり、今再構築している。ここの参加者からNPOの世界に入っていく人もいる。

【今後の展開について】

- ・京都市パートナーシップ推進室の今後の予定として、市民活動総合センターを拠点として市民活動支援を行うとともに、暮らしの工房設置支援、市民コーディネーター等養成、地域人材リストの作成等の事業を展開する予定であるが、市民活動支援策について、体系的に方向性を整理する予定である。

5 - 10

NPO法人長野県NPOセンター

組織形態：特定非営利活動法人（NPO法人）

代表者：代表理事 高橋卓志

所在地：〒380-0813 長野県長野市南石堂 1255-7

電話：026-269-0015

FAX：026-269-0016

ホームページ：http://www.npo-nagano.org/

1. 設立の経緯

平成10年は、NPO法が成立し、長野オリンピックにおけるボランティアの活躍が伝えられた年であるが、「上からの」市民活動やボランティア活動が推進されることに危機感をもった団体・個人が集まって、長野県NPOセンターが設立された。

長野県では、長野オリンピック開催反対運動や田中康夫知事就任をめぐる政治的な動きがあったが、長野県NPOセンターの目的は「NPOが活動しやすい土壌づくりを推進し、市民社会の構築を目指す」ことであり、政治、行政とはフラットな関係をとりつづけてきた。NPOにこだわらず、目的に合致するならば有限会社や株式会社とも関係を構築する。

設立後の最初の2年間は、現事務局長の市川氏の自宅で活動していた。その後、2年間、居酒屋の空き店舗に入居し、さらに、セミナールーム等を備えた現事務所へ移転して2年経過した。

2. 支援体制

(1) 事務局の運営体制

平成15年度、事務局スタッフは、有給12名に加え、多くの無償ボランティアからなる。理事は無給、大学の教官が無給で研究している。全てのプロジェクトに理事が担当でついている。

平成15年度の経常収入は約6,270万円（会費収入：約3%、事業収入：約93%、補助金等収入：約3%、寄付金収入：約1%）、経常支出は約5,652万円（事業支出：約98%、管理費：2%）。

セミナールーム付きの現事務所は割引家賃にて、また机等備品は、無償で提供を受けている。

撤退したダイエー跡地に設置された、長野市市民公益活動センターの事業運営を長野市から受託している。

役員		
役職	氏名	役職等
代表理事	高橋 卓志	アクセス 21
常務理事	市川 博美	グローバル教育支援センター
	陸 齊	長野県環境保全研究所
	成迫 升敏	成迫会計事務所
	堀内 茂男	知識工学(株)
	宮坂 勝彦	(株)フォーラム游
理事	石坂 誠	労働者協同組合ながの
	柏木 宏	大阪市立大学大学院
	黒沼 凱夫	松本歯科大学
	佐藤 悟	佐藤歯科医院
	田中 尚輝	特定非営利活動法人市民福祉団体全国協議会
	田中 夏子	都留文科大学
	田中 秀一郎	(株)大和総研
	辻本 好子	特定非営利活動法人ささえあい医療人権センター COML
	長峰 夏樹	長野県ボランティア・市民活動振興センター
	沼尾 史久	信州大学経済学部
	野田 瑞穂	社会福祉法人ちくま
	宮澤 重義	セイコーエプソン(株)
	山浦 悦子	ハイブリッド・ジャパン(株)
	若林 敏明	市民情報センター
監事	鈴木 秀一	鈴木会計事務所

(2) キーパーソン

キーパーソンの一人は市川博美事務局長である。市川氏は元公務員(長野県に15年勤務)。その後、大学院を經由して、NPO支援に携わり、現在に至っている。

(3) ネットワーク

行政

事業受託(厚生省:NPO委託訓練事業、勤労者マルチライフ支援事業、柏崎市:NPO調査)、講師依頼(長野県、長野市、松本市、塩尻市、柏崎市、東部町)、審議会、行政会議等(長野県長野市、長野県松本市、新潟県柏崎市)

企業

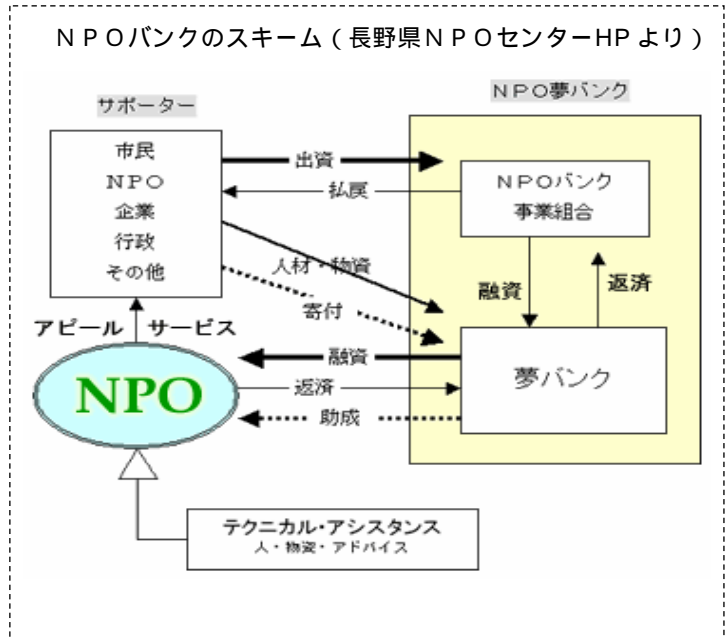
物品提供仲介等で参加。(メリルリンチ日本証券長野支店等)

金融機関

資金提供構想「NPO夢バンク」検討委員会を設置(八十二銀行、日本政策投資銀行、長野労働金庫、長野信用金庫、長野労働金庫)。

夢バンクの目的：

地域の様々な課題にとりくむ長野県内のNPOに立ち上げ資金や運営資金を融資し、あるいは、必要となる人材、物資等の紹介を行い、単に金銭面のサポートではなく、必ずしも金銭でなくとも事業展開に生きる社会資源への紹介も含む総合的な支援バンクとしての機能を果たすこと



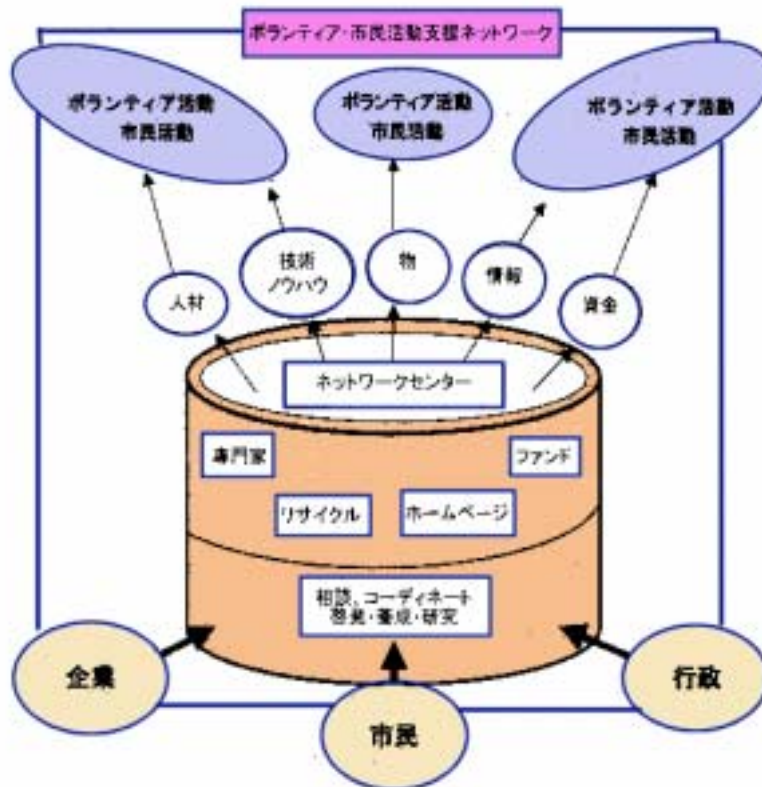
専門家

NPO会計専門家委員会を設置、調査研究で連携。（税務会計事務所、監査法人等）

ながのボランティア・市民活動支援ネットワーク

平成15年8月設立。長野県NPOセンターは、研究会時からのメンバーである。

ながのボランティア・市民活動支援ネットワークイメージ



（ながのボランティア・市民活動支援ネットワーク HP より）

3. 支援策

(1) インキュベート

人材育成

セミナー、各種トレーニング講座、マネジメント講座。

講座企画・講師派遣

NPOについての講演、自治体向け研修、講座企画請負。

調査・研究

NPO法人の意識・実態、NPOとの行政の協働の実態。

インキュベート事業

事務所を持ちたいNPOへの拠点（活動場所）提供。

(2) サポート

サポート・相談

組織運営、会計実務、ボランティアマネジメント、労務。相談会の開催や来訪による個別相談の形式。

コンサルテーション

NPO法人認証申請手続き、組織の立ち上げ。

資金支援

助成金、ファンドの仕組みづくり。

アドボカシー

行政に対する各種提言。

情報提供

情報誌「Uhta」の発行、FAX・電子メール通信の発等、NPO関係情報の発信。ガイドブック・記録集・資料集の発行。

ネットワークの形成

分野別ネットワークのサポート、分野別NPO懇話会開催。

行政・企業・市民とのパートナーシップ促進

NPOと行政との懇話会、NPOと企業とのマッチング。

その他の事業

物資提供仲介、資金提供構想「NPO夢バンク」検討委員会発足。

長野市市民公益活動センターの運営

ながのボランティア・市民活動支援ネットワーク

(3) 長野市市民公益活動センターの支援策

NPO共同オフィス

将来、専用の事務所を構え、市民公益活動団体として自立しようと考えているNPOやボランティア団体を支援するため、一定期間、簡易的な事務所として使える施設として「専用ブース」が貸し出す。

- ・面積：約 3.5 m² (縦 2.2m × 横 1.6m)
 - ・主要設備：机 × 1 ・イス × 2 ・キャビネット × 1 ・メールボックス
 - ・電気コンセント(大量に電力を消費する設備は使用不可)
 - ・電話回線(1回線)引き込み可(設置料・通話料等は自己負担)
 - ・その他、ロッカー(横 35cm × 縦 81cm × 奥行 47cm) × 1 (別途料金 400 円 / 月)
- レターケース

各団体あての郵便物・ファックスの一時保管や、各団体同士の文書・チラシなど連絡用ボックスとしてレターケースの利用ができる。

情報掲示板

団体情報・チラシ等を掲示することができる。

パンフレットスタンド

ニュースレター等の陳列ができる。

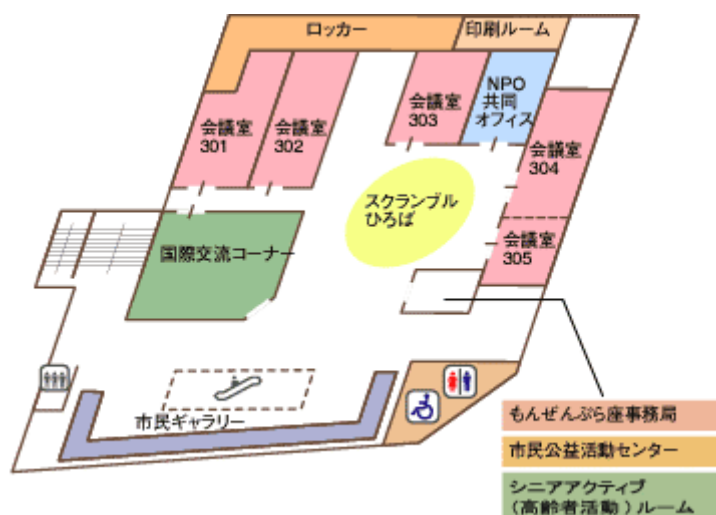
長野市市民公益活動センター

所在地：長野県長野市新田町 1485-1 もんぜんぶら座 3F

連絡先：TEL 026-223-0051 FAX 026-223-0052

ホームページ：http://www.nagano-shimin.net/

開館時間：10:00～22:00 休館日：第1・第3水曜日、年末年始



(長野市 HP より)

【ながのボランティア・市民活動支援ネットワーク】

「地域からボランティア・市民活動を進めるNPO（市民活動団体）に様々な経営資源（物品・情報・資金・人材など）を提供し、NPOの経営基盤の強化を図ること」を目的としたネットワーク。

(1) 主な活動

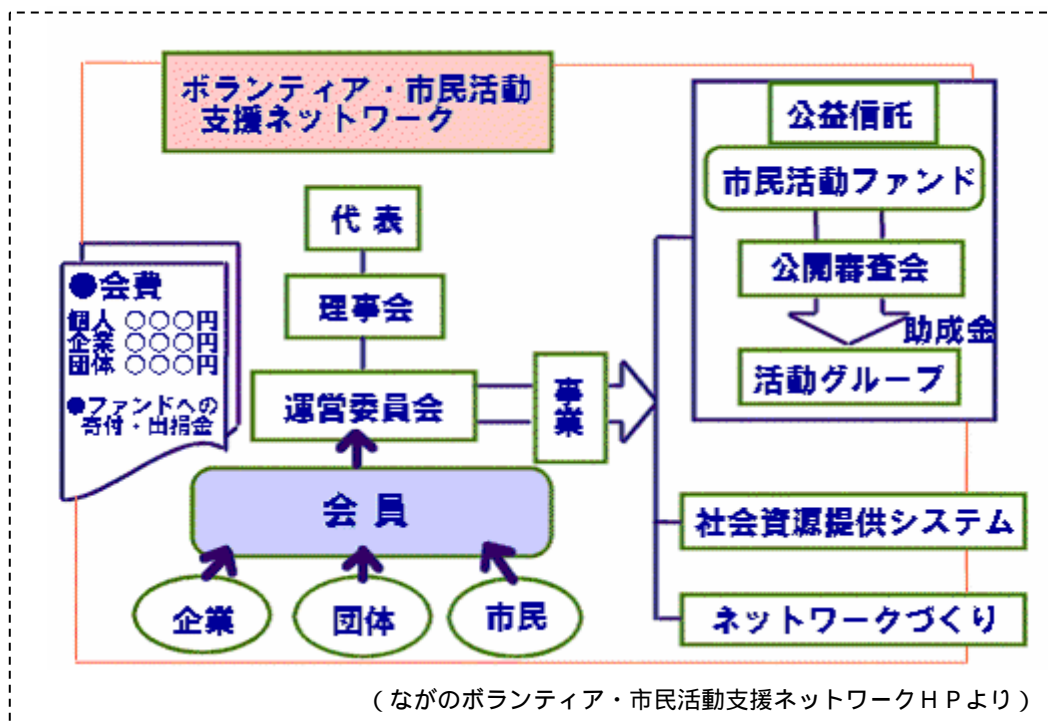
経営資源提供システムづくり事業
支援ファンドによる活動支援事業
ネットワーク支援事業

(2) 対象

福祉・教育、環境、文化、国際協力、まちづくりなど非営利の公益活動

(3) 支援対象例

物品・場所の提供
中古オフィス備品、中古パソコン、事務所スペースなど
情報の仲介
パソコン教室の開催、ホームページづくり支援情報など。
人材・ノウハウの仲介
企業とNPOの人材交流、経営・コーディネート等のノウハウの提供などの仲介。
資金・寄付
市民ファンド立ち上げ、公開審査による活動支援など。



4. 担当者の意見

特定非営利活動法人長野県NPOセンター 市川事務局長

【公共職業訓練コースにおける人材の育成について】

- ・平成14年2月、厚労省の公共職業訓練にNPO企業支援に関わるコースを取り入れる提案がNPO法人NPOサポートセンターから出され、全国数地域の間支援センターが手を上げてモデル的にスタートしたのは、画期的な試みである。
- ・長野県では、2002年度より県内3地域で5コースを実施し、100人近い修了生を出している。NPO起業に至らない修了生もいるが、この訓練を受けた受講生は異口同音に「市民社会のあり方について新しい視点を得た」「自分の力で地域を作るエネルギーと考え方を学んだ」と感動する。
- ・2004年度は2コースを実施する予定であるが、毎年そのカリキュラムは改善・進化させており、第一期はまったくの個別サポートとしての訓練を実施したが、徐々に受講生内でのグループ育成やパブリックプログラム（一般市民向けの事業実施）の演習を取り入れるなどを工夫している。
- ・民設民営のNPOセンターとして、行政が組むカリキュラムや内容とは違う市民としての人材育成の方向性を大切にしている。

【主催セミナー等の人材育成について】

- ・人づくりは大切。しかし企業勤めを長くしてきた大人がNPO企業をするのはかなり難しい過去3年間、求職者対象の公共職業訓練を5コース実施してきたが、高校生対象に、NPOへのインターンシップを推進する事業にも着手した。NPOへの就業体験を通し、起業センスやNPOの存在そのものを学ぶ場として同事業を進めている。
- ・NPO運営に課題や悩みをもつリーダーのための各種マネジメントセミナーを企画・開催している。NPOはその予算規模や活動分野によってマネジメント手法や課題が異なるため、画一的なセミナーではなく、ボランティアに事業を推進する団体向け、収益を上げて有給スタッフを雇用しながら事業展開をする団体向け、介護保険事業としてのNPOなどの対象を焦点化しながらのセミナー企画を練り、育てたい人材のスキルが明確になるように努めている。
- ・まず、自分の組織のスタッフの育成にも力を入れたい。研修などに積極的に参加する条件を整えつつある。（経営補助、休暇等）

【長野県NPOセンターの活動について】

- ・県内で最初に法人となったために、行政が期待する委託事業の受け皿が少なく、当センターが先駆的に事業を受けざるを得ない状況もあったが、多様なNPOが設立されるようになった現在は、専門性と力のあるNPOに自分の受けてきた事業を受け渡すようにしている。（例：IT支援事業）
- ・行政から事業を受託する場合は、様々な注意と知識が必要。活動資金確保のためだけに受託をすると本来やりたい事業ができなくなる恐れがある。行政が提示した事業をそのまま受託するだけでは、行政の手足となる危険があることを認識する必要がある。
- ・長野県NPOセンターとしてもいくつか行政の事業を受託実施しているが、そのほと

んどが、企画提案型の事業である。また、事業がより効果的にかつセンターのミッションと合致するように、事業の仕様書をつくる段階から委託者と協議し、委託者と協働推進するように事業のほとんどに行政担当者が参画するように提案し実施している。

- ・長野県NPOセンターは、県内に支部を設置する考えはない。フランチャイズ化してしまうと、地域の特徴を把握し、ニーズに応じた事業展開ではなく、画一化された事業に陥る危険から回避し難いと考えからである。
- ・行政の事業、あるいはNPOへの委託事業にも、他のNPOを圧迫する危険性をはらむ。行政が公募を経て事業委託した場合、その事業は無料で提供されることが望まれるが、NPO（又は民間企業）が、本来収益事業として行っている事業を、受託した事業者が無料で提供するとにより、収益事業がつぶれるということになる。受益者負担で成り立つ事業は無料提供すべきかどうかの議論が必要である。
- ・県税の納税者が、税金の用途先を選ぶことのできる「県税用途指定制度」を県に提唱している。
- ・長野県NPOセンターは、マスコミ、企業、行政に努める各個人とのつながりが多様で、組織的ネットワークというより、その組織に存在する個人とのつながりの中から、必要な社会的資源（資材・手段・資金・ひと）を得てきた。組織間のつながりより個々とのつながりと信頼が、今のセンターの財産である。

【コーディネーターについて】

- ・コーディネーターの資質は、「人を惹きつける魅力」と「散在している資源を整理活用する能力」であり、NPOのリーダーに共通してあるもの。リーダーの資質について研究したい。

【ネットワークについて】

- ・ソーシャル・ネットワークづくりに、既存の大きな組織をメンバーとしてもほとんど機能しなかった。機能するのは、組織の中の特定の個人が興味や関心をもって関与する場合のみである。
- ・ネットワークづくりは、直接面識のない人や組織にアプローチしても失敗する。ネットワークをもっているキーパーソンや組織を見つけることが必要である。元々ネットワークを持っている人や組織とつながることで、労力・コストを少なく抑えて、自分たちのネットワークを組んでいくことができる。

【今後の課題について】

- ・長野県NPOセンターの課題は、組織として、日々の事務局スタッフとの調整の負担が大きく、常駐していない役員との連絡が密にできない、新たな役員を見つけることができないこと。組織の仕組みをどう作っていくかが課題である。また、中間支援にあたり、NPOの個々のニーズに対してのマーケティング・リサーチが出来ていないこと。NPOの本当のニーズがわからなければ、中間支援組織としての存在意義が問われる。

組織形態：地方自治体

担当者：長野県商工部産業振興課商業振興係 井上智、近藤浩

所在地：〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電話：026-235-7199

F A X：026-235-7496

ホームページ：http://www.pref.nagano.jp/syoukou/sinkou/cb/

1. 取り組みの経緯

長野県の現状として、地域コミュニティの喪失、地域ニーズに対応したきめ細かな生活関連サービスに対する需要の増、循環型経済・社会への関心の高まり、住民主導のまちづくりへの関心等が顕著となってきた。

これらの背景の下、長野県では、NPO活動推進室が市民活動支援を支援し、産業振興課ではコミュニティビジネス支援を実施するに至った。

平成14年度に、コミュニティビジネスの提唱者でもある細内信孝氏が松本大学でオープンカレッジを開講しており、このころから地域でも取り組みが始まった。平成14年度夏～秋には、産業活性化・雇用創出をテーマに、知事をトップに部局横断で始まったプロジェクト・チーム10テーマのうちの1つに「地域通貨・コミュニティビジネスによる新しい産業・雇用創出」を進めていく内容が入り、活動を展開した。

平成15年度のコミュニティビジネス関連予算額は24,188千円。

2. 支援策

(1) シンポジウム・起業相談会

シンポジウムは平成15年度に3回(長野、松本、佐久)、平成16年度に1回(駒ヶ根)、合計4回実施している。長野180人、松本80人、佐久70人、駒ヶ根60人の参加があった。

シンポジウムに最初に取り組んだ理由は、まずは普及啓発により取り組みの気運を高めたかったこと、身近に(株)小川の庄の事業など成功事例があったこと等による。

具体的なプランを持っている方などのために、シンポジウムの会場に起業相談コーナーを併設した。

(2) 先進事例の調査・紹介

冊子・啓発パンフレット作成。冊子は、県内外の先進事例を集めたもの。

啓発パンフレットは、コミュニティビジネスについてなるべく分かりやすく説明し、行

動を起こしたい方が支援を受けるために具体的にどこに相談したらよいか行政機関等の電話番号リストを掲載した。

(3) 先進的事業への助成

補助率 1/2、200 万円/件×10 件の予算で実施。公募によりすぐれたビジネスプランに対して開業資金を助成するもので、応募 23 件中 6 件を選択している。助成制度は対象（経費）が限られるので、呼び水効果を期待している。

(4) 診断・助言

NPOのみを対象とするものとして、NPOアドバイザー事業（平成 15 年度）を非営利活動法人長野県NPOセンターへ委託。会計士等が出向いて無料相談を実施。

(5) 融資（利子補給）

NPOのみを対象とするものとするとして、平成 15 年度に制度を新設。申し込み多い。

3. 支援機関（（任意団体）ながのコミュニティビジネス支援センター）

松本大学（平成 14 年 4 月開校、地域とのつながりを大事にする大学）の白戸洋助教授を中心に平成 15 年 1 月頃から、コミュニティビジネス支援団体の設立について検討をはじめ、月 1～2 回のペースで活動内容などのミーティングを行った。

その後、（任意団体）コミュニティビジネス支援センター（NPO法人化予定）が平成 15 年 7 月に設立された。長野県は講師依頼などを行っている。

4. 担当者の意見

長野県商工部産業振興課 商業振興係：井上氏、近藤氏

【長野県の状況について】

- ・県内の事例の特徴としては、(株)小川の庄を始め、農家の主婦が集まって加工物を作るようなものが多い。
- ・長野県は高齢化率が高く、これからは福祉関連のニーズがますます高まるものと思われる。特に山間部は待ったなしで対応していかなければならない地域がある。
- ・行政機関や公的機関による協議会のようなスタイルのプラットフォームづくりについては、今のところ考えていない。ネットワーク構築は重要だと思うので中間支援機関が育つようにしていきたい。民間主導でプラットフォームをつくりネットワークを拡げていくような取り組みをバックアップするのが行政の役目。
- ・（任意団体）ながのコミュニティビジネス支援センターのメンバーには、金融機関など様々な専門分野の人がいた方がいいという話はあったが「（組織を）小さく産んで大きく育てる」という意見があり、あまりこだわらなかったと聞いている。

【これまで成果について】

- ・県のシンポジウムへの参加や助成制度への公募が、アイデアを持っていた皆さんが具体的に動き出すきっかけとなるなど呼び水の効果や、地域課題の解決策をコミュニティビジネスという視点で見つめ直すことによる啓発効果があげられる。商工会議所等がコミュニティビジネスを取り上げてワークショップを立ち上げるなど地域の活動画見られるようになってきた。コミュニティビジネスという切り口でのネットワークも出来てきた。

【今後の課題について】

- ・今後の課題として、アイデアを膨らませて熟度の高い事業計画にしていく段階での支援が必要ではないか。現在も現場に近い現地機関を中心に取り組もうとしている皆さんへの情報提供や助言などに心がけている。

組織形態：特定非営利活動法人（NPO法人）

代表者：代表理事 恵小百合

所在地：〒380-0813 千葉県柏市柏 2-5-9 岡田屋ビル 5F

電話：04-7168-8600

FAX：04-7168-8611

ホームページ：http://www.npo-scc.org

1. 設立の経緯

NPO法人NPOサポートセンター理事長の山岸秀雄氏は、平成11年当時、NPOの支援センターを全国に設置する構想を持っていた。

生活協同組合エル（エルコープ）は、平成7年の阪神・淡路大震災にあったコープ神戸へ応援者2名が参加したのをきっかけに、市民活動への関わりを持ちたいとの意識を持った。エルコープでは、回収したミルクパックの売却益を緑化事業に寄付していたが、地域貢献を行う団体を応援する方針を採用し、平成12年度、サポートセンター設置と助成金の方針化が内部で固まった。

江戸川大学には、地域貢献・地域とのつながりを重要視する恵小百合教授（現理事長）がおり、市民活動に意欲的な学生（及び教室・パソコン）が存在した。

このように保有資源が異なる3者が推進役となり、様々な資源をコラボレートできるプラットフォームとして、常磐線NPOプラットフォームが構想された。

山岸氏・恵氏・エルコープ理事長・現場の活動団体らにより、地域のニーズ等を聞き出しながら、拠点・事務所・横のつながりを決めていった。

当初、シンポジウムを開催して地域の状況確認を行ったところ、3回連続のシンポジウムに100人の会場に毎回120～130人が集まり、述べ400名の参加（常磐線沿線の8市）が得られ、ニーズと活動方針に確信が得られた。

シンポジウムの宣伝には千葉県・柏市・船橋市の広報紙、エルコープ広報を活用した。

この当時、行政はオブザーバー参加であった。

こうした活動が母体となり、平成13年に「NPO（民間非営利組織）・市民の参加により、大学・企業・非営利セクターが、対等な立場で協力・連携し、新しいコミュニティを構築すること」を目的とするNPO支援センターちばが設立され、平成14年の法人格取得に至っている。

沿革

平成 12 年

- ・(特活)NPOサポートセンター・江戸川大学地域ネットワーク研究会・生活協同組合エルとの3者により、常磐線NPOプラットフォーム構想をまとめ、実現に向け活動開始(6月)
- ・パートナーシップの構築：連続33シンポジウム開催

平成 13 年

- ・NPO支援センターちば事務所設立 *柏駅より徒歩5分(5月)
- ・江戸川大学春の講座開催への参画(5月)
- ・NPOコンサルティング研修事業開始(8月)
- ・NPO交流サロン事業開始(10月)

平成 14 年

- ・特定非営利活動法人NPO支援センターちば法人格取得(2月)
- ・大学とNPOの連携：シンポジウムの開催(4月)
*江戸川大学・千葉工業大学・麗澤大学が参加
- ・文部科学省生涯学習まちづくりモデル支援事業
「ちば産官学民まちづくり連携協議会」プラットフォーム設立(7月)
- ・エルコープNPO助成基金事務局運営事業開始(5月)
- ・インターンシップ・コーディネイト事業開始(8月)
*江戸川大学・千葉工業大学が参加

2. 支援体制

(1) 事務局の運営体制

NPO支援センターちばの資金面のやりくりは、自立を目指しているが、エルコープからの資金等に依存している状況にある。

事業規模は1,300万円程度(文科省生涯学習まちづくりモデル支援事業助成300万円、柏市協働フォーラム事業受託100万円等)。現在は、助成金を含めてスポンサーからの資金提供があるため行動が起こせる状況。

会員はまだそれほどいない。賛助会員(会費個人5,000円、法人10,000円)増加を図る方針である。

事務局の体制は常駐3名。岡田事務局長はほぼ1年前から担当しているが、以前より設立メンバーかつ理事である。

エルコープが、地域NPOの支援ためエルコープNPO助成基金をつくり、運営事務局をNPO支援センターちばに委託すると共に、常勤職員を派遣している。

役員

役職	氏名	所属等
代表理事	恵 小百合	江戸川大学社会学部環境デザイン学科教授
	渋谷 温之	生活協同組合エル常勤理事
	山岸 秀雄	(特活) NPOサポートセンター理事長
理事	岡田 哲郎	(特活) NPO支援センターちば事務局長
	大内田鶴子	江戸川大学社会学部経営社会学科助教授
	永田 悦子	生活協同組合エル理事
監事	落合 典子	生活協同組合エル理事

(2) キーパーソン

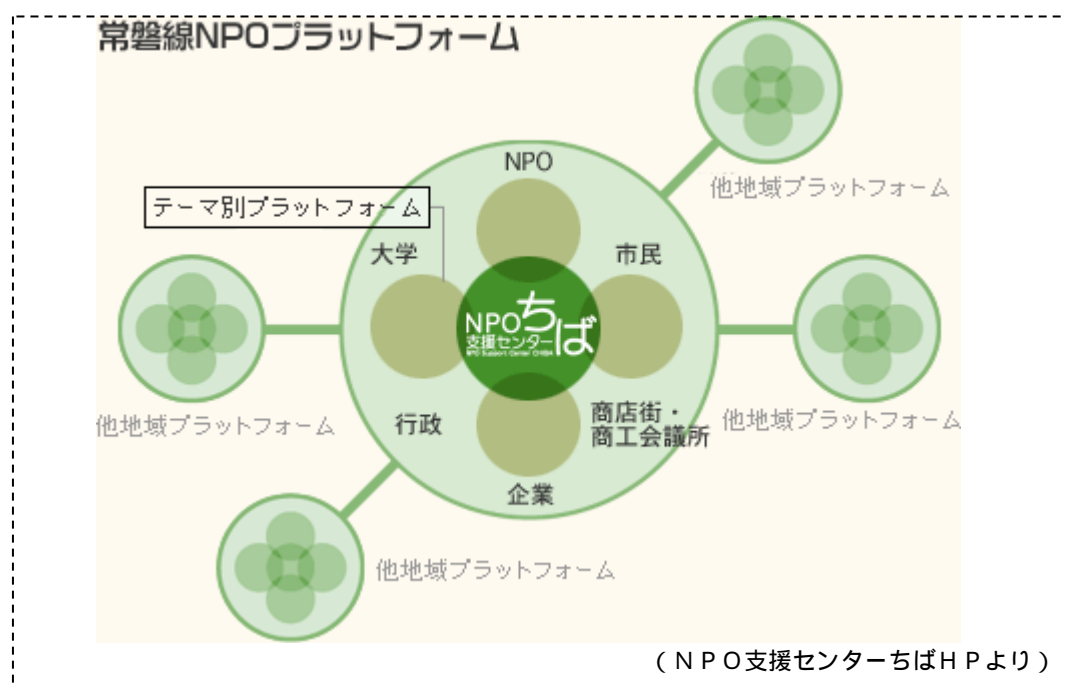
3つの主体の集まりでNPO支援センターちばは成立したが、その中でもNPOサポートセンターの山岸氏がキーパーソンとしての役割を果たしたといえる。前関東経済産業局 総務企画部長の加藤氏の協力もあった。

NPOサポートセンターの山岸氏とは、山岸氏が江戸川大学で非常勤講師を担当しており、教員・学生らと「江戸川大学地域ネットワーク研究会」を組織し、アメリカの視察等においても恵氏らと一緒に活動していたことで関係が生じた。

(3) プラットフォーム

事業を企画し、そのテーマごとに必要な団体と連携して事業を推進していく。

NPO支援センターちばでは、現在4つのテーマ(人づくりでまちづくりプラットフォーム、循環型社会プラットフォーム、男女共同参画社会プラットフォーム、福祉プラットフォーム)ごとのプラットフォームを育てている段階である。将来的には、常盤線だけでなく、総武線NPOプラットフォームを構築することも考えている。



3. 支援策

(1) 資金調達の支援

「NPOファンドレイジングキャンペーン 2003」として、NPOの資金源、資金調達の戦略や知恵、獲得テクニックについて共有するためのフォーラムとコンサルティング研修を実施。

エルコープが300万円を用意、運営はNPO支援センターちばが受託。分野横断的に活動や事業の立ち上げ段階に、1年あたり10数団体に助成。平成16年度は12団体を支援予定。

(2) 各種講座の運営・コンサルティング

「NPOのつくり方」「NPOの会計・税務」「資金調達」を中心にこれまで合計11回のコンサルティング研修を開催し、参加者は300名を越える。

(3) インターンシップ

NPOインターシップ・プログラムは、NPOサポートセンターと「NPOインターン・コラボ・プロジェクト」として、共同で実施。2003年度は、関東地域の7大学から、34名の学生を受け入れ、18のNPO団体とマッチング、コーディネートした。

(4) NPO交流サロン

フォーラム後の交流会等として開催してきた。今後、NPOに共通の課題をテーマに定例開催を目指している。

(5) 個別の相談対応

相談内容は、ビジネスのレベルまで行かない内容が多い。コミュニティビジネスは市民事業の発展型と考えている。

(6) テーマ別プラットフォームの指導

人づくりでまちづくりプラットフォーム

人材育成を核としてまちづくりを目的に文部科学省の生涯学習まちづくりモデル支援事業としてすすめてきた。江戸川大学・千葉工業大学・教育委員会・商工会議所等のNPO・大学・行政・企業で実行委員会を発足。2003年度は「民」と「大学」に焦点を当て、大学とNPOの協働による、教育ツールビデオを作成した。

福祉プラットフォーム

福祉の各分野のNPO5団体と江戸川大学総合福祉専門学校の先生をアドバイザーにプロジェクトチームを結成。福祉団体の共通の課題である福祉現場の担い手育成がこれからの地域福祉の継続・発展につながると話し合い、2003年度は日本財団からの支援を受け、新人を対照に担い手育成セミナーを開催。

男女共同参画社会プラットフォーム

女性の社会進出や家族や就業形態の多様化が進んでいる。女性の生き方に関わる様々な課題に付いて取り組む中で、2003年度はエルコープと協働で、年金問題をテーマにフォーラムを開催。

循環型社会プラットフォーム

柏市と農村の共生、対流による資源循環型コミュニティづくりを目的として、エルコープ、生産者グループと共に風力発電や、生協店舗の残渣の堆肥化等の活動を検討してきた。今後、モデル地区を設け、稼動に向け準備を進めている。

4. 担当者の意見

NPO法人NPO支援センターちば 岡田事務局長

【これまでの成果について】

- ・これまでの成果として、インターンシップで参加するだけだった大学等が、NPOに資金を支払うような方向に理解が進んだこと、集まって協働で実施する個別テーマごとのプラットフォームが出来つつあること等があげられる。

【行政との関係について】

- ・柏市の市民との協働推進委員会の推進委員と、協働フォーラムの運営を受託した。
- ・行政からの委託に係る人件費は、考えられないくらい低すぎる。コストダウンの方として考えられているのではいかとの思いはある。
- ・行政への要望は、NPO法が出来たが、行政のスタイルが追いついてきていないので、補助金の組み方等、参画する側の企画を拾う基準作りをして欲しい。

江戸川大学環境デザイン学科 恵教授

【NPOに必要な支援について】

立ち上げ期の資金調達（信用保証・つなぎ資金）。
運営ノウハウをもった人材支援。専門性を持った人材との連携。
広報能力（対内・対外）。後輩を育てる余力がない。IT化になじむメンバーとそうでないメンバーへの対処。

【行政への要望について】

- ・行政の人もNPOに参加して欲しい。アメリカのSHPO（歴史環境保全部局）の担当者は、週末はナショナル・トラスト運動をやっている。市民団体に伝えて、フィードバックを得ている。専門のことで市民活動に関われるのであればよいこと。
- ・市民は行政のプロではないので、細かな情報が市民に伝わるよう行動して欲しい。市民団体が成熟するには、議会、行政のことを知ってこそ。ものの見方もフェアになる。

【これまでの成果について】

- ・プラットフォームとしてはまだ発展途上である。市民でも様子見の人が多。社会貢献に関心のある企業人も現われている。
- ・具体的に、プラットフォームを利用して、グループホームやリサイクル事業を起業した人が現われたことが成果である。

【今後の課題について】

NPO自身が、マスコミ教育が出来ていなかった。新しい人に来てもらえる手法が未解決。

プラットフォームを組織した後、構成員に何かマイナスイメージを持たれると、意見を受け付けられないようなことになるので注意が必要。

【ネットワークについて】

- ・柏インフォメーションセンター内にインターネットラジオを立ち上げた若者がいた(江戸川大学・麗澤大学の学生)が、空き店舗活用等の交渉にも、若者が間に入っていくことで、交渉事がスムーズに進む。積極的にこうした若者たちを巻き込み、活用すべきである。

【プラットフォームの構成について】

マスコミは常に構成員にならないが、情報を常に与えておくこと。

小中学校の先生や退職後のお父さんのための講座等もやりたい(入って欲しい)。

企業にも入って欲しい。

- ・NPOは学校教育と連携するのが一番望ましい。先生にとっても、子供に職業教育を施すためにも有益である。
- ・企業との関係...現在、寄付が控除の対象となるのは認定NPO法人のみ。広告宣伝費ならやりやすい。某企業は、福利厚生の一つとしてNPO活動団体に出かける取り組みを作っている。

【NPO同士の交流について】

- ・それなりに有益。課題があれば集まる意義がある。特徴によって組み合わせが生まれる。

【コーディネーターの資質について】

人の話をよく聞きながら、自分と違う人の背景を理解・イメージできる人。(共通言語の会社人間と違って)。

全然関係ないと思われることを結びつける飛躍・発想のできる人。

普段から情報発信している人(出来れば静かに分析する人とセットがよい)。

生活協同組合エル 渋澤理事・地域支援部部长

【生協とNPO支援について】

- ・千葉県堂本知事と本郷エルコープ理事長との対談が、2004年になってから行われ、生協と県政との焦点を合わせたいとのことで一致した(基本的には組合員向けも地域を意識)。エルコープも今後は地域貢献を果たしたい。エルコープに参加している人

たちが困っていることに関われるか（自分たちの暮らしに関われる）コミュニティ生協のあり方が問題である。

- ・ NPOという言葉より、具体的事例の方が一般の人には訴える効果がある。
- ・（NPO支援をすることの）エルコープのメリットは、イメージアップと活動範囲が広がること。
- ・ 生協は、組合員以外の人と結びついて活動するのがやりにくい。生協が方針化していることを、NPO支援センターを通じてやるが増えている（体現化）。また支援センターに人を出すことで、情報の取り方が上手になる。これらにより活動範囲が広がるのがメリットとなっている。
- ・ 助成金については、助成した団体が、いかに事業化の段階に移行しているかが大事。助成した団体と、助成しようとしている団体の交流会を、エルコープ理事も参加してやってみたが、成功だった（平成15年12月）。
- ・ 生協の総代会では、300万円/年を組合員以外に使うことへの文句も出てくるので、成果を確認して総代会に報告する必要がある。
- ・ 生協の方針そのものの根が、NPO活動に通じるものがあった（生協は「メシの食えるNPO」のようなもの）。方針を具現化するツールとして、NPOと結びつきやすかった。エルコープのビジョンは「地域の一員になるう」であり、コラボレーションの推進で通じている。

【NPOに必要な支援について】

立ち上げ期の資金調達（信用保証・つなぎ資金）

運営ノウハウをもった人材支援。専門性を持った人材との連携

広報能力（対内・対外）

事務所・活動場所

運営資金

事務局の人材（会計・マネジメント）等

- ・ NPOには事業基盤が出来ている団体が圧倒的に少ない。売上1,000万円は欲しい。また、代表が苦労している（外との関係・内部事務）。事務局長が必要。空き店舗・空き学校の活用の検討も必要。
- ・ 助成金を出したNPOのチェックは、機関紙（実際に動いている購読者8万人/登録12万人）に載せるための取材に行く。

【企業のフィランソロピー活動について】

- ・ ろうきん等の制度、研究会で市民ファンド・信用保証・企業の経営リスクの研究をした程度。市民ファンドは、首都圏45万人のコープ会員を考慮すると有効かと考えている（検討中）。

【キーパーソンについて】

- ・（中間支援のプラットフォームではなく）事業型NPOを立ち上げる上でのキーパーソンとは、地道な人たち（裏方的に地域を考えている人たち）のことである。こうした人たちとのつながりを大切にしていきたいということで、シンポジウムの後に交流会を必ずやってつながりができていった。
- ・ キーパーソン発掘の方法は、集まった人の中から「この人」と思われる人を見つけて、

一本釣りしていくような形で声をかける。キーパーソンをグループの中に入れ込むと機能する。これらの人たちは今も残ってくれているが、情報の伝達方法には気を付ける必要がある。

【ネットワークについて】

- ・生協では、共同購入（グループ）でネットワークを作っていくことが基本であり、ネットワークの考え方はなじみがある。しかし、近年は戸別配達事業が伸びており、ネットワークをつくるのが難しくなっている。
- ・ネットワークづくりは重要だが難しい。誰か（キーパーソン）が中心になって、コーディネートしてくれるとよい。実力者ではダメ。陰で裏方として動ける人が必要。
- ・NPOの間でのネットワークづくりは、皆自己主張が強過ぎるので、（福祉・介護等）分野で結びつける等、テーマを分けないとダメだろう。

【今後の課題について】

- ・課題は、安定的資金の確保、大学や企業が参加しやすい仕組み作り、会員増強。今後、これらへの対応が必要である。
- ・また、今までの講座をコミュニティ・カレッジにする等も考えている。
- ・エルコープ渋谷氏の考える今後の予定は、基盤作りは終わったので、中間支援団体を通じて、地域との関わりをやること。4年目に入り、支援センターの自主事業に、メリットを出せるかが課題。県内のテーマ別に、いかにNPOを作れるか、事業化を進められるかである。
- ・また、江戸川大学があるので、この強みを活かすこと（エルコープと山岸氏のノウハウも活用して）。人の関係も出来てきているので、いかにやるかである。支援センターでは地域活性化モデルを作りたい。3者のそれぞれのインフラを活かすことが必要である。